

独立行政法人大学入試センターの平成23年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務の質の向上:B 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- ・50万人以上の者が受験するセンター試験の実施に関して、経費削減を果たしつつ、良質な試験問題を作成し、大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施など第3期中期目標の達成に向けて順調に進捗している。
- ・平成24年度センター試験において問題冊子の配付ミス等により3,452人の受験者に影響を与える等のトラブル発生は試験実施方法の変更に伴う事前準備に問題があったと言わざるを得ず、文部科学省及び入試センターにおける検証結果をもとに、次年度以降の試験実施に向けて、再発防止に注力することを望む。
- ・「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月閣議決定)等に基づき、運営費交付金に頼らない業務の運営が出来たことは評価できる。

②平成23年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- ・平成24年度センター試験において発生したトラブルを教訓として、50万人以上の受験者に影響を与え得るセンター試験の実施に関しては、新学習指導要領に対応した試験実施となる平成27年度以降の準備も含め、実施方法の見直しやリスク評価とその対応方策を講じ、受験者が安心して受験できるよう万全の準備を期待する。(項目別-p6、p20参照)
- ・我が国の入学者選抜が直面する課題に係る調査研究は重要なテーマであり、大学入試に関する専門的な調査研究を行う我が国唯一の中核機関として、研究成果が課題解決に資するものとなることを期待する。(項目別-p26参照)

(2)業務運営に関する事項

- ・今後の18歳人口の減少によりセンター試験受験者数の減少や検定料収入の減収等が予想されることから、中長期的な組織体制の見直しや業務運営の効率化等について検討することが望ましい。(項目別-p42参照)
- ・固定的経費の削減については、目標値を超えて達成したことは評価できるが、今後の経費削減にあたっては事業遂行に支障が生じないように配慮しつつ取り組むことが望ましい。(項目別-p42)

(3)その他

- ・利益剰余金については、新学習指導要領に対応した平成27年度以降のセンター試験の準備・実施に要する必要経費(約20億円)に有効に活用すること。(項目別-p56)

③特記事項

- ・東日本大震災で被災した志願者に対して、臨時試験場の設置や検定料免除などの取組を行った。
- ・「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成22年11月総務省政独委)における指摘事項については、適切に実施している。

文部科学省独立行政法人評価委員会 高等教育分科会
大学支援関係法人部会大学入試センター作業部会 名簿

佐野 慶子(公認会計士、佐野公認会計士事務所長)

益田 祐一(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授)

松本 裕育(元千葉県立松戸国際高等学校長)

主査 吉田 文(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

計4名

※50音順・敬称略

独立行政法人大学入試センターの平成23年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B					II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
1 大学入試センター試験の円滑で適切な実施状況	B					1 組織体制の見直し状況	A				
(1)センター試験の問題作成の実施状況	A					2 業務運営の効率化状況	A				
(2)センター試験の実施状況	C					III 予算、収支計画及び資金計画	A				
(3)センター試験の採点・成績提供の実施状況	A					IV 短期借入金の限度額	A				
(4)新学習指導要領への対応状況	A					V 重要な財産の処分等に関する計画	—				
2 大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況	A					VI 剰余金の使途	A				
3 大学情報の提供等の実施状況	A					VII その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A				
4 情報公開の実施状況	A										

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを、「／」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入						支出					
運営費交付金	444	422	254	80	0	業務経費	10,707	10,819	11,290	10,806	10,358
受託収入	2	1	1	1	1	人件費	744	669	674	740	680
検定料	9,700	9,712	9,880	9,980	9,904	試験実施経費	9,627	9,829	10,288	9,796	9,489
成績提供手数料	758	756	802	825	826	センター試験情報提供経費 (大学進学情報経費)	54	51	46	21	17
成績開示提供手数料	313	308	318	329	334	入学者選抜方法改善研究経費	126	125	162	175	172
適性試験受験料	159	131	103	87	0	適性試験経費	156	146	120	73	0
その他	8	11	18	13	371	受託経費	2	1	1	1	1
						一般管理費	306	296	268	260	253
						人件費	200	195	196	190	182
						物件費	106	101	72	70	72
計	11,385	11,342	11,377	11,314	11,436	計	11,015	11,116	11,559	11,067	10,613

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
費用						収益					
経常費用	10,855	11,116	11,356	10,921	10,720	運営費交付金収益	217	318	107	84	0
業務費	10,381	10,617	10,859	10,382	10,173	業務収益	10,933	10,908	11,104	11,220	11,064
一般管理費	406	388	367	383	374	業務外収益	7	10	15	13	17
減価償却費	69	112	129	156	173	受託収入	0	0	0	0	5
財務費用	0	0	0	0	0	寄付金収益	0	0	3	1	1
						資産見返負債戻入	80	113	121	135	126
						財務収益	0	0	0	0	0
臨時損失	19	10	10	613	44	雑益	1	1	0	2	12
						臨時利益	0	0	10	4	17
計	10,874	11,126	11,366	11,534	10,764	計	11,238	11,351	11,358	11,459	11,241
						純利益	364	225	-7	-75	477
						前期中期目標期間繰越積立金取崩額	8	8	8	7	46
						総利益	372	233	1	-67	523

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成23年度において運営費交付金がゼロとなったことから、平成22年度に退職給付引当金繰入54百万円(業務費及び一般管理費)及び過年度退職給付引当金繰入(臨時損失)608百万円を計上した。

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	10,818	11,095	11,486	10,595	10,832	業務活動による収入					
投資活動による支出	159	202	306	380	56	運営費交付金による収入	444	422	254	80	0
財務活動による支出	0	0	0	0	40	自己事業収入	10,954	10,956	11,134	11,246	11,089
翌年度への繰越金	2,182	2,263	1,862	2,213	2,420	その他の収入	0	0	3	0	5
						投資活動による収入	0	0	0	0	0
						施設費による収入	0	0	0	0	0
						その他の収入	0	0	0	0	0
						財務活動による収入	0	0	0	0	40
						前年度よりの繰越金	1,760	2,182	2,263	1,862	2,213
計	13,158	13,559	13,654	13,188	13,348	計	13,158	13,559	13,654	13,188	13,348

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産						負債					
流動資産	2,189	2,269	1,870	2,225	2,423	流動負債	1,115	965	754	855	934
1現金及び預金	2,182	2,263	1,862	2,213	2,420	1運営費交付金債務	0	0	4	0	0
2業務未収金	2	0	1	1	1	2預り寄付金	0	0	3	2	1
3未収金	5	4	3	6	1	3業務未払金	530	461	214	329	397
4未収消費税	0	0	3	0	0	4未払金	40	48	35	39	57
5たな卸資産	0	1	1	4	0	5設備購入未払金	103	6	33	8	2
6前払費用	0	1	0	1	1	6未払消費税	1	1	2	4	5
7未収収益	0	0	0	0	0	7未払費用	9	8	8	7	7
8仮払金	0	0	0	0	0	8前受金	308	319	331	338	336
						9預り金	59	64	68	74	77
						10賞与引当金	64	57	56	54	53
						11仮受金	0	0	0	0	0
固定資産	12,009	11,926	12,048	12,175	11,985	固定負債	616	609	621	1,144	1,023
1有形固定資産	11,999	11,918	12,041	12,170	11,983	資産見返負債	616	609	621	482	355
建物	1,474	1,398	1,315	1,655	1,563	資産見返運営費交付金	557	566	597	468	347
建築物	59	51	39	44	33	資産見返寄付金	1	3	2	2	1
車両運搬具	1	1	0	0	0	資産見返物品受贈額	58	40	22	12	7
工具、器具及び備品	375	380	409	382	298	退職給付引当金	0	0	0	662	668
土地	10,086	10,086	10,086	10,086	10,086						
建設仮勘定	0	0	190	0	0						
その他	3	3	3	3	3						

2無形固定資産	10	8	6	4	2						
ソフトウェア	9	7	5	3	1						
電話加入権	1	1	1	1	1						
3投資その他の資産	0	0	0	0	0						
長期前払費用	0	0	0	0	0						
預託金	0	0	0	0	0						
資産合計	14,198	14,196	13,918	14,400	14,408	負債合計	1,731	1,574	1,375	1,999	1,958
						資本					
						資本金	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592
						資本剰余金	-367	-436	-509	-576	-642
						利益剰余金	1,242	1,467	1,460	1,385	1,500
						(うち当期末処分利益)	372	233	1	-67	523
						資本合計	12,467	12,622	12,542	12,401	12,450
資産合計						負債資本合計	14,198	14,196	13,918	14,400	14,408

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成23年度において運営費交付金がゼロとなったことから、平成22年度に退職給付引当金を計上した。
- ・資本剰余金がマイナスなのは、独立行政法人会計基準に基づき現物出資資産の減価償却相当額及び除却額等を減額しているためである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	372	233	1	-67	523
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
II 利益処分量					
積立金	372	233	1	-67	523
独立行政法人通則法第44条第3項に より主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0
目的積立金					

※「(単位:百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成23年度利益剰余金が発生しているのは科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどによる試験実施経費の減及び志願者が予測に対して増加したことによるものである。
- ・平成22年度は退職給付引当金を計上したことにより当期総利益が△67百万円となった。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
役員	3	3	3	3	3
定年制研究職員	16	16	17	17	17
定年制事務職員	85	84	82	77	77

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人大学入試センターの平成23年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				【評定】 B
【(中項目)1-1】	1 大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)の円滑で適切な実施状況				【評定】 B
【(小項目)1-1-1】	センター試験の問題作成の実施状況				【評定】 A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成する。					H23
					H24
					H25
					H26
					実績報告書等 参照箇所
					本編 p.5~p.8「(1)センター試験の問題作成」 資料編 p.3~7【資料2】、【資料3】、【資料4】、【資料5】、【資料6】、【資料7】、【資料8】
【インプット指標】					
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	10,641	10,762	11,201	10,769	10,404
従事人員数(人)	53	52	50	49	53
大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1、(小項目)1-1-2、(小項目)1-1-3、(小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。					
評価基準	実績				分析・評価
・試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して	【センター試験の問題作成】 年度計画を以下のとおり実施し、中期計画に沿って順調に進んでいる。この結果、良質な試験問題を作成することができた。 ○ 試験問題作成の基準を定める「試験問題作成要領」を整備しており、平成23年度は、委員の業務の明確化、問題文の表記方法の具体例について改訂した。この要領については、4月の教科科目第一委員会全				・得点調整がなかったこと、解答に支障をきたす問題訂正がなく、外部からの評価においても概ね良質な試験問題であったとの評価を得ていることから、良質な試験問題作成は十分に達成できていると評価できる。

周知徹底しているか。

・データベース機能の充実を図ることにより試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行っているか。

体会議において全委員に周知徹底を図ったほか、教科科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員及び点検協力者に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知を図った。

○ 各データベースの充実

試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、試験問題作成を効率的に行った。

ア センター試験問題データベース

平成 15 年度から共通第 1 次学力試験(以下「共通 1 次試験」という。)及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、平成 23 年度は、平成 24 年度センター試験の試験問題を追加し、機能の充実を図った。

イ 教科書データベース

平成 9 年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成 23 年度は、当該年度に改訂のあった高等学校の教科書 26 冊のデータを追加し、機能の充実を図った。

ウ 国語出典情報データベース

平成 18 年度から共通 1 次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、平成 23 年度は、平成 23 年度大学入学者選抜の各大学試験問題(現代文、古文、漢文)及び 24 年度センター試験についてデータを追加し、機能の充実を図った。

○ 秘密保持

ア 試験問題に関する情報が外部に流失しないようこれまで同様、以下のことを行った。

- ・ 試験問題作成委員氏名を秘匿。
- ・ 試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。
- ・ 4 月の第 1 回会議で試験問題作成委員全員に対して試験問題の秘密保持の周知徹底。

イ 平成 23 年度は、以下のことを行い、より厳格な管理を行った。

- ・ 試験問題作成委員所有のパソコン及び記憶媒体等の私物を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置

・試験問題作成のための基礎資料となるデータベースに改訂のあった高等学校の教科書のデータを追加するなど、その機能を順調に充実していることは評価できる。

・試験問題の秘密保持に関しては、試験問題作成エリアへの関係者以外の立入りや所持品の規制をより適切に行なうため、入退室管理システムの更新等、セキュリティに対する配慮をさらに徹底していることは評価できる。

・作成された試験問題を高等学校関係者も含め、様々な観点から厳格にチェックすることで、教科科目間における出題内容の重複や試験問題の解答が他の教科科目に記載されていないことの確認、各科目の難易度の均質化を達成していることは評価できる。

しているが、このロッカーの台数を従前の委員半数分から委員全員分に増設した。

- ・ 試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入り規制をより適切に行うための入退出管理システムの更新。

○ 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

ア 教科科目第一委員会(業務実績報告書資料編「以下「資料編」という。」 p.3【資料2】参照)

[委員]国公立大学等の教員 25 部会 445 人(各部会8~26 人)

[役割]本・追試験用6教科 29 科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約2年間で作成。

また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年6回開催した。

[開催回数]部会ごとに年間 11~16 回(延べ 348 回, 1,086 日)

○ 試験問題の点検

以下の三つの委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。

ア 教科科目第二委員会(資料編 p.3【資料3】参照)

[委員]教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等

21 部会 150 人(各部会4~8人)

[役割]問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検。

[開催回数]部会ごとに年間3~5回(延べ 75 回, 235 日)

イ 教科科目第三委員会

[委員]国公立大学等の教員及び学識経験者 20 人。

[役割]問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

[開催回数]年間5回(20 日)

ウ 点検協力者

[委員]高等学校関係者等 60 人。

[役割]問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。

[開催回数]年間2回(延べ 99 日)

○ 平成 24 年度センター試験問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等(本試験)の状況(資料編 p.4【資料4】参照)

イ 得点調整対象科目間における平均点差

得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科の3教科の得点調整対象科目間で、原則として 20 点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。

平成 24 年度センター試験では、公民の倫理と現代社会の間で最大 16.91 点に収まり、得点調整は実施しなかった。

教科	最 高	最 低	点 差
地理歴史	日本史B 67.92 点	世界史B 60.93 点	6.99 点
公 民	倫 理 69.01 点	現代社会 52.10 点	16.91 点
理 科	地 学 I 69.48 点	生 物 I 64.00 点	5.48 点

ウ 問題訂正(資料編 p.5【資料5】参照)

平成 24 年度センター試験の問題訂正等は以下のとおりだったが、正解を導く上で支障はなかった。

・問題訂正 本試験6件、追試験3件 (前年度 本試験7件、追試験2件)

・補足説明 本試験0件、追試験1件 (前年度 本試験0件、追試験2件)

○ 平成 24 年度センター試験問題の評価

(資料編 p.6~7【資料6】、【資料7】、【資料8】参照)

外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会により、試験問題について、①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について評価され、両分科会の総合評価は対象 30 科目のうち工業数理基礎を除く 29 科目(97%)が良質な試験問題であったとの結論を得ることがで

・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ 70%以上が良問であるとの評価が得られているか。

・その評価結果を次年度以降の問題作成に反映しているか。

・試験問題については、内部及び外部評価において、いずれも目標値である 70%を超える科目が良質な試験問題であったとの評価を得ており、また、教育研究団体からも、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったと評価されていることは評価できる。

きた。

また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。

外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等は、問題作成の各部会において平成 25 年度試験以降の問題作成に役立てている。

ア 外部評価分科会

〔委員〕高等学校関係者等 84 人。

〔役割〕学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。

〔評価結果〕対象 30 科目のうち 28 科目(93%)が良質な試験問題であった。

イ 自己点検・評価分科会

〔委員〕試験問題作成委員 51 人。

〔役割〕外部評価分科会の評価, 16 関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価。

〔評価結果〕対象 30 科目の全て(100%)が良質な試験問題であった。

・評価結果は、ホームページで公開しているか。

○ 「試験問題評価委員会報告書(本, 追・再試験)」を作成し, 平成 24 年 6 月にホームページで公表した。

【(小項目)1-1-2】	センター試験の実施状況	【評定】 C
---------------------	-------------	---------------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 各参加大学との緊密な連携により、センター試験を円滑に実施するとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。

H23	H24	H25	H26

実績報告書等 参照箇所

本編 p.8～p.14「(2)センター試験の円滑な実施」
 資料編 p.8【資料9】

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	10,641	10,762	11,201	10,769	10,404
従事人員数(人)	53	52	50	49	53

大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1、(小項目)1-1-2、(小項目)1-1-3、(小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
	<p>【センター試験の円滑な実施】 平成24年度センター試験を円滑に実施するため、年度計画に基づき以下のことを実施するとともに、新たに大学の個別試験で発生した不正行為の防止対策や東日本大震災に対応するための特例措置を実施することとし、参加大学に周知・徹底を図った。また、センター試験が参加大学との共同実施であることを踏まえた取組を以下のとおり行った。</p> <p>① 参加大学が実施主体であることを明確にするための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加大学用にパンフレット「特色ある大学入試のために」を作成し、参加大学に配布。 ・ 大学関係団体等の会議での説明 公立大学協会総会、公立短期大学協会総会、 日本私立大学協会大学教務研究委員会、日本私立大学連盟教育研究委員会 ・ 国立大学等の管理事務協議会での説明 東北地区人事担当部課長会議、東海・北陸地区管理事務協議会、 	<p>・平成24年度センター試験において、「地理歴史、公民」の問題冊子配付ミス等により多くの受験生に混乱を招いたことは、リスク評価及びリスク対応に問題があったと考えられ、結果として「円滑に実施」できたとは言い難い。</p> <p>次年度以降のセンター試験の円滑な実施のために、参加大学も実施主体であることを明確にするための取組、大学側の意思が反映されるための取組をさらに進めていくことが望ましい。</p>

近畿地区人事担当課長会議, 中国・四国地区労務管理連絡会,
九州地区総務部課長会議

- ・ 大学入試センター(以下「センター」という。)が作成する各種の文書において、センター試験を共同実施している大学の表記を「利用大学」から「参加大学」に変更。

② 参加大学の意思を反映するための委員会運営について

大学側の意思がより適切に反映されるよう、平成 23 年度から、センター試験の出題教科・科目、出題範囲等の基本方針を審議する試験企画委員会、実施方法等を審議する実施方法委員会の委員を、国公私立大学の各団体から推薦してもらうよう見直した。

その一方、センター試験の実施については、試験当日「地理歴史、公民」の2科目受験者の一部試験室において問題冊子の配付ミス等のトラブルが発生し、多くの受験者に影響を与える結果となった。

センターでは、影響を受けた受験者に対する救済措置として再試験及び第1解答科目と第2解答科目の解答順序の修正の実施を決定した。この措置に当たっては、限られた時間の中で、全ての再試験対象者への希望の意思確認、再試験室の設定、試験監督者の配置など試験実施大学の協力を得て、全力を上げて取り組み救済した。

○ 平成 24 年度センター試験実施結果

- ・ 参加大学数 835 大学(うち短期大学 161)
- ・ 試験日 本試験 平成 24 年1月 14 日(土), 15 日(日)
追・再試験 平成 24 年1月 21 日(土), 22 日(日)
- ・ 志願者数 555,537 人
現役志願者数 439,713 人
現役志願率 41.6%
- ・ 受験者数 526,311 人(受験率 94.74%)
- ・ 成績提供件数 1,449,116 件

【センター試験実施状況の推移】

事 項	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
1 志願者数	543,385 人	543,981 人	553,368 人	558,984 人	555,537 人
2 受験者数	504,387 人	507,621 人	520,600 人	527,793 人	526,311 人
3 現役志願率	39.3%	40.5%	41.1%	41.6%	41.6%
4 成績提供件数	1,328,973 件	1,326,315 件	1,407,431 件	1,447,390 件	1,449,116 件
5 追試験許可者数	161 人	231 人	972 人	423 人	239 人

6 追試験受験者数	147人	209人	893人	386人	208人
7 再試験対象者数	1,213人	719人	1人	2人	3,876人
8 再試験受験者数	104人	67人	0人	2人	265人

○ 平成 24 年度センター試験当日の主なトラブル

ア 「地理歴史、公民」問題冊子の配付ミス等

「地理歴史、公民」2科目受験者の一部試験室において、問題冊子の配付ミス等が発生した。

大学数	試験場数	試験室数	救済措置対象者数
69 大学 (544 大学)	81 試験場 (709 試験場)	98 室 (9,843 室)	3,452 人 (526,311 人)

()内は平成 24 年度の全体数

※救済措置

a 再試験

この再試験は、69 大学において 3,452 人を対象に実施し、212 人が受験した。

b 第 1 解答科目と第 2 解答科目の解答順序の修正

対象者数	再試験受験者数	解答順序修正者数
3,452 人	212 人	264 人

イ ICプレーヤー等の輸送ミス

宮城県気仙沼高等学校試験場において、英語リスニングテストで使用する IC プレーヤー等 239 台のうち 200 台が未着であることが、試験当日発覚した。実施本部大学から応急の輸送を行い、開始時刻を 2 時間繰り下げてリスニングテストを実施したが、202 人に影響を与える結果となった。

ウ 試験時間の繰り下げ

受験方法の変更に伴い、従来以上に複雑となった注意事項等指示、問題冊子・解答用紙配付等により試験開始までの準備が長引き、正規の試験開始時間を繰り下げる事例が多発した。準備が長引き試験時刻を繰り下げる事例は毎年発生しているが、10 分以上の繰り下げをした試験室が 44 大学 48 試験場で発生した。

なお、試験時間を繰り下げた場合においても、必要な試験時間を確保する対応を取っている。

エ 再試験当日に受験希望した受験者への対応

実施大学から再試験受験希望なしと報告された受験者が再試験場に来校した事例があり、受験者本人の意向を再度確認した上で、センター庁舎内において時間を繰り下げて再試験を実施した。

オ センターと実施大学の連絡不通

各大学からセンターに対し電話連絡が集中したため交信が滞り、迅速な事故協議が進められない事態が生じた。

○ トラブルに対する検証

平成 24 年 2 月 3 日、「地理歴史、公民」の問題冊子の配付ミス等を検証し再発防止を検討するため、外部有識者 8 人から成る「平成 24 年度大学入試センター試験の実施に関する検証委員会」を設置、同年 3 月 30 日、検証報告書をまとめた（詳細は、「平成 24 年度大学入試センター試験の実施に関する検証報告書」参照）。

文部科学省においても、「平成 24 年度大学入試センター試験に関する検証委員会」が設置され、4 月 26 日に報告書がまとめられた。

○ 東日本大震災による被災志願者への対応

ア 試験場の指定の特例

元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、現住所をもとに指定した。

- ・ 指定件数 5校 38 人(受験者数 33 人)

イ 臨時試験場の設定(4試験場)

- ・ 岩手県立大船渡高等学校試験場 (志願者数 283 人 受験者数 273 人)
- ・ 岩手県立釜石高等学校試験場 (志願者数 178 人 受験者数 171 人)
- ・ 宮城県気仙沼高等学校試験場 (志願者数 225 人 受験者数 211 人)
- ・ 福島県立相馬東高等学校試験場 (志願者数 296 人 受験者数 284 人)

ウ 検定料等の免除

- ・ 東日本大震災の規模等に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した(申請者数 2,481 人、免除者 2,323 人、免除総額 42,980 千円)。

・東日本大震災の被災志願者に対して、臨時試験場の設置や検定料免除などの取組みをしたことは評価できる。

・センター試験に関する業務を統一的に実施

○ 平成 24 年度センター試験の企画・立案

・平成 24 年度センター試験の実施に係る変更

するために、センター試験参加大学に対し周知徹底するため、実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを整備しているか。

平成 20 年8月5日、平成 24 年度センター試験からの改善として、地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化、受験教科の事前登録制の実施について公表した。平成 23 年度には実施方法委員会において、平成 24 年度センター試験の具体的な実施方法の検討を進めるとともにセンター試験参加大学の担当者からも入試担当課長意見交換会、各試験地区での地区連絡会議等を通じて意見交換を行い、実施方法の策定に反映させた。

※平成 24 年度センター試験の主な変更点は以下のとおりである。

ア 受験教科事前登録制の導入

イ 「倫理、政治・経済」の新設

ウ 「地理歴史」と「公民」を同一の1試験時間で実施し、この2教科の中から1科目又は2科目を選択

エ 「理科」を1試験時間で実施し、1科目又は2科目を選択

オ 「地理歴史、公民」「理科」の試験実施方法、成績提供の変更

- ・ 1科目受験者と2科目受験者の試験室を分けて実施
- ・ 2科目受験の試験時間は 130 分
- ・ 2科目受験者の成績は、各大学で2科目を課すかどうかにかかわらず、第1解答科目、第2解答科目それぞれの得点及びその合計点を提供

カ 不正行為防止の徹底

キ 試験時間割

○ 不正行為防止対策

平成 23 年度の個別学力検査において発生した入試問題のインターネット掲示板投稿事件を受け、実施方法委員会の下に「大学入試センター試験不正行為防止検討ワーキンググループ」を設置し、専門家の意見も踏まえた上で、センター試験における対応方法について検討した。この結果、新たに「不正行為通告書」や「注意書」のカードを作成し該当する受験者に提示する方法や、試験室内に不正行為を警告するためのポスターを掲示する方法を採用するとともに実施要領など各種マニュアルについても改定した。

○ 実施要領、監督要領、輸送要領の整備

センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試

事項については、マニュアルを作成し、関係者へ周知も図っていたが、結果的に配付ミスが生じており、実施現場に対する指示等が不適切であったと評価する。

文部科学省及び入試センターにおける検証委員会の分析と改善策をもとに、次年度以降の試験実施に向けて再発防止に取り組むことが望ましい。

・センター試験における不正行為の防止について、専門家の意見を聴取し、速やかに対応したことは評価できる。

験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・輸送要領・監督要領を整備している。

平成 24 年度センター試験については、実施方法委員会を中心に検討し、以下の改正を行った。

- ・ 地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化に伴い、受験教科の事前登録制の導入、試験時間割の変更、「地理歴史、公民」及び「理科」の実施方法等に関する内容を改正
- ・ 一部の大学の個別学力検査における不正行為等の発生を受けて不正行為事項の周知、受験者への所持品確認及び試験室内の巡視強化等不正防止に関する改正

しかし、監督要領については、分かりにくい用語の使用や、「地理歴史、公民」の2科目受験者に対する「2冊同時配付」という記述がないなど監督者が十分に理解できない内容が含まれており、配付ミスの一因となった可能性があるため検証委員会で指摘され、年度計画通り実施できなかった。

・センター試験に関する業務を統一的に実施するために、受験者及び高等学校に対し、受験案内等を作成・配布しているか。

○ 受験案内の作成・配付

受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた受験案内を作成している。

平成 24 年度センター試験用受験案内については、以下の改正を行い、平成 23 年 9 月 1 日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に 838,487 部、配付した。また、改正点を概説したリーフレットを新たに作成して受験案内とともに配付し、周知徹底に努めた。

- ・ 地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化に伴い、受験教科の事前登録制の導入、試験時間割の変更、「地理歴史、公民」及び「理科」の実施方法等に関する内容を改正
- ・ 一部の大学の個別学力検査における不正行為等の発生を受けて不正行為事項の周知、受験者への所持品確認及び試験室内の巡視強化等不正防止に関する改正

・参加大学に対しては、センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について周知徹底を図るため、入試担当者連絡協議会を開催しているか。

○ 入試担当者連絡協議会

参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・輸送要領・監督要領・成績提供要領をもとに、平成 24 年度試験の実施方法の変更点や試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。また、この協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、参加大学専用のインターネット特設ページ上に掲載し、各大学がダウンロードして監督者説明会等

・入試担当者連絡協議会を開催し、試験の実施方法の変更点などは周知しているが、問題冊子配付ミス等のトラブルが発生している。

参加大学の意識の問題もあるが、実施方法等の変更に係る入試センターの説明に対する大学入試担当者(監督者)の理解度を十分に把握

で使用できるよう工夫した。

しかし、問題冊子等の配付ミス等のトラブルが発生しており、監督者への周知徹底については、計画どおり実施できなかった。なお、実施大学からは実施要領及び監督要領だけを重点的に説明する、あるいは変更点だけを重点的に説明するなど工夫を求める意見があったり、検証委員会からは、監督者説明会に出席できなかった者への対応が資料配付のみという実施大学が3割弱あったことが、指摘された。

〔第1回〕

- ・ 実施期間 8月18日～30日（前年度 8月18日～31日）
- ・ 会場数 全国7会場（前年度 全国7会場）
- ・ 出席大学数 793大学（前年度 771大学）
- ・ 出席者数 2,442人（前年度 2,330人）

〔第2回〕

- ・ 実施日 12月12日・14日（前年度 12月13日・15日）
- ・ 会場 東京、大阪（前年度 東京、京都）
- ・ 出席大学数 783大学（前年度 762大学）
- ・ 出席者数 2,065人（前年度 1,972人）

○ 新任入試担当課長会議

新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長、新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を以下のとおり開催し、センター試験の概要、業務分担及び業務処理日程等、問題冊子等の輸送、成績請求・提供、新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の出題教科・科目について説明した。なお、欠席した者に対しては、会議終了後、資料を送付し、内容等について不明な点があれば個別に対応した。

- ・ 実施日 6月10日（前年度 5月24日）
- ・ 対象大学数 130大学（前年度 144大学）
- ・ 出席大学数 113大学（前年度 116大学）
- ・ 出席者数 113人（前年度 117人）

○ 説明協議会

教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、出願書類のとりまとめ等、センター試験の実施について協力を要請するとともに、受験教科事前登録制、「地理歴史、公民」及び「理科」の試験実施方法等の平成24年度試験の変更点、センター試験受験上の留意点等について説明・協議を行った。

していなかったことについて、入試センターの事前準備の不足は否定できない。

・教育委員会を含む高等学校関係者に対しては、出願手続き、受験上の留意点について周知するため、説明協議会を開催しているか。

・大学関係者だけではなく、高等学校関係者に対しても説明協議会を開催していることや高等学校関係者の利便性を考慮し、協議会での説明資料をホームページに掲載するなど工夫を図っていることは評価できる。

協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、インターネット特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるよう工夫した。

- ・ 実施期間 7月5日～8月4日（前年度 7月5日～23日）
- ・ 会場数 全国8会場（前年度 全国8会場）
- ・ 出席学校数 3,391校（前年度 3,239校）
- ・ 出席者数 4,387人（前年度 4,087人）

地理歴史、公民及び理科を確実に実施するため以下のことを行ったが、「地理歴史、公民」2科目受験者の一部試験室において問題冊子の配付ミス等のトラブルが発生した。

（平成24年度センター試験トラブルについては項目別－7～9を参照。）

○ 「地理歴史、公民」及び「理科」の試験実施方法等の検討状況

- ア 実施方法委員会における具体的な実施方法の検討
- イ 主要大学への実施方法に関する意見聴取
- ウ 大学関係団体、高等学校関係団体への実施方法に関する意見聴取
- エ 「地理歴史、公民」の試験開始前の説明等に必要な時間設定についてのシミュレーションを実施
- オ 「地理歴史、公民」及び「理科」の試験時間帯における第1解答科目と第2解答科目の中間時間(10分間)の設定についてのシミュレーションを実施

○ 「地理歴史、公民」及び「理科」を確実に実施するために以下のことを行った。

〔参加大学〕

- ア 入試担当者連絡協議会(第1回、第2回)及び大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(文部科学省主催)等での大学関係者への説明
- イ 入試担当者連絡協議会での説明資料を各大学に提供
- ウ 「地理歴史、公民」及び「理科」において1科目のみを利用する大学に対し、2科目受験者の第1解答科目の採用を関係団体、参加大学へ要請
- エ 監督要領の充実(「地理歴史、公民」及び「理科」の指示事項を1科目受験者試験室用と2科目受験者試験室用に分割)
- オ 試験関係資料の充実(新規に問題冊子等配付確認表を作成、また「地理歴史、公民」の登録科目数を印字し、併せて登録科目数によって異なる色の用紙で受験番号票を作成)

〔志願者等〕

・平成24年度センター試験から導入する地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化による試験の実施方法等について検討し、着実に実施しているか。

・実施方法については、試験実施前に実施方法の変更に伴い起こり得るリスクの洗い出し、評価、対応方策の検討が不十分だったのではないかと評価する。

・秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。

- ア 説明協議会での高等学校関係者への説明
- イ 説明協議会での説明資料を高等学校に提供
- ウ 実施方法の概要を記載したリーフレットを新たに作成し、受験案内とともに配布
- エ 高等学校及び志願者に対し、出願時に志願票の写を保管するよう要請

○ 試験問題等の適切な管理

ア センターにおける管理

保管倉庫の 24 時間機械警備について、一部センサーを更新し、入退手続きを厳格に行うなど、試験問題等を適切に管理した。

イ 各実施大学における管理

センターは、各実施大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図るとともに、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適正な体制の構築に努めた。

○ 試験問題等の適切な輸送

ア センターにおける輸送

センターにおいては、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送することができた。

また、警察庁等に対し、文書及び直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。

イ 各実施大学における輸送

複数の試験場を設定する試験実施大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。

センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。

しかし、宮城県気仙沼高等学校試験場において、英語リスニングテストで使用するICプレーヤー等 239 台のうち 200 台が未着であることが、試験当日発覚した。実施本部大学から応急の輸送を行い、開始時刻を2時間繰り下げてリスニングテストを実施したが、202 人に影響を与える結果となった。当該試験場は、東日本大震災に対応した特例措置として設けた臨時試験場であり、当該担当大学は、学外試験場を設定しておらず不慣れであったこと及びセンター側が輸送計画の策定等について十分な注意喚起を行わなかったこともあり、このようなトラブルが生じた。

・一試験場で、英語リスニングテストの IC プレイヤーが運び込まれていなかったことについて、入試センターの直接のミスではないが、大学内の試験場間の試験問題等の輸送・点検に係るマニュアルの不備が一因であったと考えられるため、次年度以降の改善が必要である。

・障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を実施しているか。

○ その他

各大学に、個人情報を含む試験関係資料を送付した際、輸送業者が1大学分の資料を紛失するというトラブルが発生した。センターでは直ちに、関係者等に説明するとともに、受験生からの相談に対応するための窓口を整備した。また、輸送業者に対しては、紛失した資料の徹底した搜索及び原因の究明を指示したが、紛失した資料は発見されなかった。なお、個人情報の漏洩は確認されなかった。以後の発送業務については、再発防止に万全を期すため、荷物の厳格な点検・管理を徹底させ、紛失せず着実に配送されるよう仕様書の見直しを図った。

○ 障害のある者等に対しては、「受験特別措置検討委員会」の審査を経て、障害の種類・程度に応じ、出題・解答方法、試験時間をはじめ試験室における各種の措置等を講じた。(資料編 p.8【資料9】参照)

平成23年度試験において発生した受験教科の登録漏れを受け、一般志願者と同様に、「志願票」により受験教科を申請させる方法に変更するとともに、志願者及び高等学校等に対して「確認はがき」及び「受験票」に記載した受験教科等の確認を行うよう周知徹底を図った。

・障害のある者等に対して、受験上の特別措置を適切に実施していることは評価できる。

障害区分	措置内容	平成24年度 (前年度)	
視覚障害	点字解答(時間延長), 文字解答(時間延長), その他(拡大鏡等の持参使用等)	64人(69人)	
聴覚障害	手話通訳, 文書伝達, 補聴器の用等	360人(349人)	
肢体不自由	チェック解答(時間延長), 代筆解答(時間延長), 別室設定, 座席指定等	244人(242人)	
病 弱	別室設定, 座席指定等	92人(85人)	
発達障害	時間延長, チェック答, 別室設定, 座席指定等	137人(96人)	
そ の	神経症等	別室設定, 座席指定等	768人(851人)
	当日の 体調不良等	別室設定, 座席指定等	427人(582人)
合 計		2,092人(2,274人)	

・緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備するなど必要な措置を講じているか。

○ **緊急対応用の試験問題**

大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応用試験問題を作成し常備しており、平成 23 年度は次の整備を行った。

ア 平成 24 年度センター試験から新設した科目「倫理、政治・経済」の緊急対応用試験問題を作成した。

イ 理科については、平成 24 年度センター試験から解答番号を変更したため、解答用紙を作成した。

○ **大規模災害への対応**

センター試験の実施に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合の対策について検討するとともに、試行的にマニュアルを作成した。

また、大規模災害時の緊急連絡手段として、衛星電話を導入するとともに、ヘルメット等の防災用品を整備した。

・新設科目の緊急対応用試験問題の作成等、緊急事態への対応に取り組んでいることは評価できる。

【(小項目)1-1-3】	センター試験の採点・成績提供の実施状況	【評価】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 センター試験の採点及び成績提供を適切に実施する。					
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.14~p.16「(3)センター試験の採点・成績提供」			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	10,641	10,762	11,201	10,769	10,404
従事人員数(人)	53	52	50	49	53

大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1、(小項目)1-1-2、(小項目)1-1-3、(小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
・成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。 ・整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催し	【センター試験の採点・成績提供】 年度計画を以下のとおり実施し、中期計画に沿って順調に進んでいる。 試験当日は、トラブルはあったが、救済措置に全力で取り組んだ結果、個別大学の試験に影響を与えることなく、試験問題を正確に採点し、参加大学の希望日までに確実に成績を提供することができた。 ○ 成績提供要領の整備 各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備している。 平成 23 年度は、章の構成や記述内容を見直し、より理解しやすい工夫を図った。 ○ 成績提供要領の周知徹底 参加大学の担当者に対し、8月と12月に開催した入試担当者連絡協	・「地理歴史、公民」の問題冊子配付ミス等により、再試験者が例年より大幅に増加したにも関わらず、採点及び成績提供は円滑に実施できたことは評価できる。 ・センター試験参加大学への円滑な成績提供のために入試担当者連絡協議会を開催し、成績提供要領について直接、

ているか。

・情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行っているか。

議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的内容について周知徹底を図った。

(入試担当者連絡協議会については項目別－11を参照。)

○ 情報処理システムの適切な管理・運営

電子計算機、OMR(光学式マーク読取装置)を適切に管理・運営するため以下のことを行っている。

ア 電子計算機

- ・ センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・ 点検チェックリスト等を作成し、保守点検作業を可視化。
- ・ メインフレーム、サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。平成23年度は、年間15日間実施。

イ OMR

- ・ センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・ 各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMRの心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。平成23年度は、年間73日間実施。

○ 採点

正確な採点をするため、適切に管理・運営された電子計算機、OMRを使用し、読み取りを2回実施し万全を期した。

また、答案読み取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのエンジニアをセンターに常駐させた。

常駐期間 平成24年1月15日～20日(6日間)

・ 答案等受領・読取枚数

答案等受領枚数 3,648,582枚

OMR読取枚数 7,360,930枚

※ 照合不一致、答案等の読み取り順番の誤りによるエラー処理に伴う再読み取り枚数を含む。

○ 成績提供の実績

参加大学担当者に説明し、成績提供を順調に行ったことは評価できる。

・情報処理システムの適切な管理・運営により、正確な採点及び適切な成績提供を行ったことは評価できる。

参加大学の大学入学選抜に利用するため、センター試験の成績を、参加大学の請求に基づき提供している。平成 24 年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。

ア 当年度成績提供大学数・提供件数

大学数	830 大学	(前年度	823 大学)
提供件数	1,448,850 件	(前年度	1,447,160 件)
(内訳)			
国立大学	384,206 件	(前年度	385,967 件)
公立大学	133,767 件	(前年度	140,335 件)
私立大学	918,712 件	(前年度	907,968 件)
短期大学	12,165 件	(前年度	12,890 件)

イ 過年度成績提供大学数・提供件数

大学数	33 大学	(前年度	41 大学)
提供件数	266 件	(前年度	230 件)
(内訳)			
国立大学	1 件	(前年度	1 件)
公立大学	10 件	(前年度	8 件)
私立大学	254 件	(前年度	219 件)
短期大学	1 件	(前年度	2 件)

○ 成績開示希望者への成績通知の実績

平成 23 年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。

- ・ 当初成績開示希望者 419,893 人 (前年度 417,786 人)
うち取り止め届出者 1,067 人 (前年度 1,267 人)
- ・ 最終成績通知書送付対象者 418,826 人 (前年度 416,519 人)
- ・ 成績通知書送付率 75.4% (前年度 74.5%)
(全志願者に対する通知書送付件数の割合)

・試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。

・試験成績開示を希望する全ての者に対し、適切に成績通知をしたことは評価できる。

【(小項目)1-1-4】	新学習指導要領への対応状況	【評定】 A
---------------------	---------------	---------------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験を確実に実施するため、出題教科・科目、出題範囲及び出題方法を決定した上で、試験問題作成の作成、情報処理システムの整備を計画的に行う。

H23	H24	H25	H26
実績報告書等 参照箇所			
本編 p.16~p.17「(4)特に本中期目標期間中に実施すべき事項」			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	10,641	10,762	11,201	10,769	10,404
従事人員数(人)	53	52	50	49	53

大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っている、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目)1-1-1、(小項目)1-1-2、(小項目)1-1-3、(小項目)1-1-4を合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・「数学」及び「理科」について(平成27年1月実施の平成27年度センター試験から実施)、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について調査研究を行っているか。</p>	<p>【特に本中期目標期間中に実施すべき事項】 年度計画を以下のとおり行い、新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の確実な実施に向け、順調に進めることができた。</p> <p>○ 「数学」及び「理科」については、平成27年度センター試験(平成27年1月実施)から確実に実施するため、平成23年度は以下のことを行った。 新高等学校学習指導要領に対応した平成27年度センター試験からの出題教科・科目について、数学及び理科を出題教科とするとともにこれらの出題科目等を決定し、平成23年4月に「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について」を公表した。 平成23年6月に、新教育課程試験問題調査研究委員会を設置し、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について調査研究を行ってきた</p>	<p>・新高等学校学習指導要領に対応した「数学」及び「理科」の試験問題作成について、適切な体制のもとに調査研究を進めていることは評価できる。</p> <p>・平成24年度センター試験において発生した問題冊子の配付ミス等のトラブルを踏まえ、改めて出題方法等の見直しについて、検討を行っていることは評価できる。</p> <p>・今後も、平成24年度センター試験におけるトラブルを教訓とし、中期目標期間中にあらゆるリスクの洗い出しに努め、</p>

<p>・「数学」及び「理科」以外の教科について(平成28年1月実施の平成28年度センター試験から実施)、新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の出題教科・科目等について検討し、中間的な取りまとめを行い公表しているか。</p> <p>・中間的な取りまとめについて関係者から意見を聴取し、それを踏まえ最終の取りまとめについて検討しているか。</p>	<p>たが、平成24年度試験で発生したトラブルの検証結果を踏まえ、出題方法等の見直しの必要性についても検討している。</p> <p>○ 「数学」及び「理科」以外の教科については、平成28年度センター試験(平成28年1月実施)から確実に実施するため、平成23年度は以下のことを行った。</p> <p>試験企画委員会の国語、地理歴史、公民、外国語、専門教科の各ワーキンググループにおいて、各教科の具体的な出題科目及び出題方法等を検討した。この結果を踏まえ、さらに試験企画委員会で検討するとともに、大学入試センター試験等の改善に関する懇談会の意見も聴取した。</p> <p>平成23年12月、「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について(中間まとめ)」を公表し、国立大学協会等の関係団体に意見を求めた。</p> <p>寄せられた多くの意見を参考に、再度、試験企画委員会で検討するとともに、大学入試センター試験等の改善に関する懇談会の意見も聴取し、最終の取りまとめを行った(公表 平成24年5月17日)。</p>	<p>対応策を検討し、適切な試験を実施することを期待する。</p> <p>・平成24年度センター試験において発生したトラブルに対応しつつ、平成28年度センター試験以降の「数学」及び「理科」以外の出題教科・科目等について、適切な体制のもとで検討し、関係者の意見も踏まえて最終取りまとめができたことは評価できる。</p>
---	--	--

【(中項目)1-2】	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況	【評定】 A			
-------------------	-------------------------------------	---------------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。

H23	H24	H25	H26
-----	-----	-----	-----

実績報告書等 参照箇所

本編 p.19～p.26「2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究」
資料編 p.9～p.13【資料 10】、【資料 11】、【資料 12】、【資料 13】、【資料 14】、【資料 15】

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	315	299	309	274	190
従事人員数(人)	15	18	17	21	22

評価基準	実績	分析・評価
【調査研究の在り方及び体制】 ・調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化しているか。	【大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究】 年度計画を以下のとおり実施し、中期計画に沿って順調に進んでいる。 この結果、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映するとともに、我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため成果を公表することができた。 【調査研究の在り方及び体制】 ○ センターに、センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部と入学者選抜研究機構の連絡調整を行うため、調査・研究推進委員会を平成 22 年度に設置した。 ○ 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入	・平成 22 年度に設置した調査・研究推進委員会のもとで、入試センターのミッションに基づく研究課題を厳選し、その課題の研究が計画的に推進される体制を整備していることは評価できる。

・センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、以下の【センター試験に関する調査研究】及び【大学入学者選抜の改善に関する調査研究】に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を行っているか。

・重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施しているか。

・研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。

・特に社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信しているか。

学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えた。

○ 特に「リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究」については、特別プロジェクト研究と位置づけ重点的に実施するため、リスニングテスト検証研究会を設置した。

○ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、研究課題ごとに配分額を決定した。また、センターとして特に推進すべき調査研究や、将来のセンター試験の改善に資するために必要な調査研究等には理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。

○ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。
(資料編 p.9【資料 10】、【資料 11】参照)

区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
研究課題 件数	新規	7 件	5 件	2 件	8 件	4 件
	継続	4 件	8 件	12 件	8 件	11 件
	合計	11 件	13 件	14 件	16 件	15 件
新規申請件数		11 件	12 件	5 件	10 件	5 件
採択件数		7 件	5 件	2 件	8 件	4 件
採択率		63.6%	41.7%	40.0%	80.0%	80.0%

○ 社会的要請が高い大学全入時代に即した新しい大学入試の在り方に係る課題の調査研究について迅速に取り組むため、平成 23 年 5 月には KICE(韓国教育課程評価院)と協定を締結し研究の体制づくりを行うとともに、国内外の大学や研究機関等と連携して、新しい試験の開発に関する調査研究(項目別-27~29 参照)や各大学の入試改善・評価に必要となる追跡調査等の基本的な手法の整理・体系化を試みる大学入試研究会を行った。

○ 入学者選抜研究機構の入試評価部門を中心に、「教育テストの可能性 -21 世紀型能力の育成と高大接続」と題する国際シンポジウムを

・入試センターとして特に推進すべき調査研究等に理事長裁量経費を重点的に配分していることは理事長のリーダーシップが発揮出る環境の整備が進んでいるものと評価できる。

・科学研究費補助金について、継続研究課題が多いことから、新規申請件数が少ないことはやむを得ないが、23 年度に続き 24 年度(23 年度申請分)も高い採択率となっており、積極的に外部資金の獲得に取り組んでいるものと評価できる。

・韓国教育課程評価院との協定締結や国際シンポジウムの開催など海外の実情を把握しながら高校と大学との接続に関する課題について調査研究に取り組んでいることは評価できる。

・研究成果を web 上に公開し、広く成果の共有に努めていることは評価できる。

11月18日に開催した。シンポジウムの概要はwebサイトや全国紙新聞に掲載された。(資料編 p.10【資料12】参照)

参加者は約400人で、アンケート回答者の93%から「本シンポジウムが参考になった」という回答を得た。自由記述においても「国内外の最新の状況による事例や課題がわかりやすく説明され、興味深く理解することができた」など多数のポジティブなフィードバックを得ており、本シンポジウムの目的を十分に達することができた。

- 研究成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」、入学者選抜研究機構における調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにした。

【センター試験に関する調査研究】

・センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、以下①～④に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映しているか。

- ①得点調整に関するテスト理論的研究
- ②モニター調査を活用したセンター試験の調査研究
- ③リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究
- ④試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究

【センター試験に関する調査研究】

○ 得点調整に関するテスト理論的研究

センター試験における得点調整の研究を、テスト理論に基づいて行っている。

平成23年度は、平成24年度センター試験における「地理歴史・公民」及び「理科」の実施方法の変更に伴い、異なる特性を持つ科目間で適切に得点調整を行うため、統計学的かつ教科教育学的にそれぞれのテストの科目を検討しつつ、適切に得点調整を行う方法を評価・開発し、得点調整方式の検討に用いた。

また、この成果については、平成23年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会、行動計量学会、応用統計学会、テスト学会、国際分類学会、国際計量心理学会等で発表した。

○ モニター調査を活用したセンター試験の調査研究

モニター調査を利用して、本試験・追再試験のテストの信頼性に関する比較研究を行うとともに、各年度においてテーマを定めて実験研究を行っている。

平成23年度は、モニター調査を利用して、平成24年度センター試験の本試験と追試験の信頼性がおおむね同一であることを確認した。また、実験として、小論文テストを実施し、同テストの実施に関するノウハウを得るとともに、信頼性・妥当性について検討した。

・センター試験の改善に関する研究課題は、センター試験を円滑に実施していく上で、いずれも重要なテーマであり、着実な研究の進展とともに成果の反映に取り組んでいることは評価できる。

○ **リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究**

センター試験における英語リスニングテスト導入は、一部の個別試験での導入に比べてはるかに広範な影響を及ぼしたと推測される。

このため平成 23 年度は、高等学校にアンケート調査を行うとともに、九州大学、筑波大学において収集された TOEFL などの標準化された能力試験データを分析し、リスニングテスト導入の効果の検証を試みた。この結果、高等学校での教育における効果は認められたものの、リスニング能力への効果は認められなかった。なお、平成 24 年度も引き続き調査研究を行うこととした。

○ **試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究**

試験作成プロセスへの有効な支援のため、試験問題統計情報を整備するとともに、試験問題等の関連文書について、相互の関係を考慮した検索機能を実現するための研究を行っている。また、リスニングテスト問題の音声品質向上のため、音声情報処理技術の利用について研究を行っている。

平成 23 年度は、以下の調査研究を行った。

ア 平成 23 年度センター試験について、個人情報を含む研究用の成績ファイルを整備し、平成 23 年度センター試験の解答に関わる統計情報をデータベース化した。この成果を、問題作成委員に提供し、今後の問題作成のために活用された。

イ 共通 1 次試験の追再試験の解答について、過去資料に基づき採点方法の復元を行い、このうち昭和 54 年～昭和 55 年分について統計情報データベースを作成した。

ウ 過去に実施した全ての法科大学院適性試験の試験問題について、統計情報をデータベース化した。

エ 多肢選択以外の解答方式の研究として、文末モダリティによる日本語小論文の構造分析を行った。

オ 試験問題の統計的分析法に関わるものとして、非線形因子分析による難易度比較法、及び項目反応モデルの局所独立性の確認法を開発した。

カ 英語発話文について、話者の特定を防ぐための声質変換技術についてモニター調査を利用して研究を行った。

【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】

・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～④の調査研究を行っているか。

①大学全入時代に対応した新しい大学入試のあり方に関する調査研究

ア 新しい高大接続システムに関する調査研究

イ 新しい試験の開発に関する調査研究

② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

ア テストのユニバーサルデザインの調査研究

イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究

【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】

○ 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究
ア 新しい高大接続システムに関する調査研究

(ア) アドミッション・ポリシーに関する調査

大学入学者選抜に位置づけられたアドミッション・ポリシーが、実際上どのように機能しているのか、その意義と限界、課題は何か等について明らかにすることを目的とする。そのために平成 23 年度は以下の作業を行った。

- i 各大学のアドミッション・ポリシーを、インターネットあるいは関係文書等により収集し、データ化(エクセルファイルへの入力)。
- ii 次年度以降に予定している質問紙調査のために、i のデータを精査することにより様々なキーワードを抽出し、それらを整理・分類。
- iii 上記 ii で整理・分類したキーワードを用いた調査票の設計。
- iv 特徴的な大学を訪問し、どのような過程で「アドミッション・ポリシー」が生み出されたのかについて聞き取り調査を行うとともに、データ化したアドミッション・ポリシーを分析するための視点を獲得。聞き取り調査の結果からは、実質的に志願者倍率が低く、選抜が機能しないような大学においては、アドミッション・ポリシーに沿って選抜することが難しく、むしろ、カリキュラム・ポリシーが實際上重要であるとの仮説的知見を得ることができた。

(イ) 高校生の学習行動に関する調査研究

「大学入試と学習行動との関係」にとりわけ焦点を当て、高等学校3年間にわたる追跡的な調査(パネル調査)を実施し、その実態を実証的に明らかにすることを目的とする。

平成 23 年度は、パネル調査の計画を立案した。対象とする生徒及び学校は、埼玉県及び千葉県の公立高等学校6校の平成 24 年度入学生全員とし、この生徒を3年間追うことにした。次に調査方法とスケジュールは、質問紙調査とインタビュー調査を、3年間で各5回実施(1年の1学期・3学期, 2年の2学期, 3年の1学期・3学期)することにした。なお、インタビュー調査は2校(埼玉, 千葉各1校)に依頼することにした。また、この調査研究を進めるため、質問紙調査の原案を作成するとともに、11～12 月に各学校を訪問

・我が国の入学者選抜が直面する課題に係る調査研究は重要なテーマであり、進捗状況は順調である。今後、研究成果が確実に具体的な課題解決に資するものになることを期待する。

し、調査の目的・計画等を説明し、6校全てから調査協力の了承を得ることができた。

(ウ) 高大接続システムの国際比較

諸外国における高等教育システム全体と各教育サブシステムの中身(入学・進学等)について、調査・分析を進めている。

平成23年度は、「グローバル化と大学入試」というテーマで、以下の研究を行った。① 諸外国の革新的制度の健全性及び有効性の検証。特に、カリフォルニア大学の UC Eligibility Index(有資格者認定指標)について実態把握を行った。② 研究者及び行政官から構成されるプロフェッショナル・ネットワークの構築。具体的には、計4回の国際セミナー、シンポジウムを開催し、米国 UCLA, ACT, 韓国 KICE, 国内の研究者・有識者とのネットワークを構築した。③ カレッジ・アドミッションにおける世界同時多発現象の検証。特に、高等教育をグローバル・マーケットにおける学生移動基盤としてモデル化し、国際企業の採用担当者等への調査をもとに、学生が高等教育機関を移動するためのプラットフォームの構想に着手した。

(エ) 入試評価システムの開発

入学者選抜を意思決定と見なす視点から、より良い入学者選抜システムを提案することを目的とする。

平成23年度は、A.ベイズ的意思決定理論による大学入試システムの設計、B.大学入試の多様化に関する調査を行った。具体的には、(A1)アドミッションポリシーの具体化における、AHP (Analytic Hierarchy Process)を準用した手法の開発、(A2)選抜資料選択における結果的妥当性の指標としての EVSI (Expected Value for Sample Information)の提案、(A3)合否決定において EVSIを最大化する方法の開発、(A4)入試選抜の妥当性検証の方法として、入試選抜資料と入学後成績との間の相関係数を適切に推定する方法の開発、を行った。また、(B)全国の大学について、センター試験と個別学力試験の科目数、小論文・面接・非学力型選抜の利用状況について入学定員の21年間の推移を分析し、成果を機構報告書として公表した。

イ 新しい試験の開発に関する調査研究

(ア) 小問型試験の開発

i 小問型試験の開発

新しい試験で測定する能力について検討するために、AO 入学や推薦入学の割合が多い大学での入学前教育で用いられているテストに関する聞き取り調査を行った。

総合的な能力や適性を、数理分析力、読解表現力、言語運用力の三つの分野から測定することを想定して、試作問題の作成及び枠組みの検討を行った。数理分析力を測定する問題としては、センター試験の数学の問題や法科大学院適性試験の「推論・分析力」の問題を易しくして取り入れる可能性を検討した。読解表現力及び言語運用力を問う問題については、両者に共通する枠組みとして、測定すべき能力を情報の把握、内容の理解、推論・推察の3分野に分けることにした。

ii 新たな試験の、レベル(難易度)、測定すべき能力の検討

本研究は、大学入学者の学力を担保するための新たな試験のモデルを検討している。

平成 23 年度は平成 22 年度に行った高等学校における県下一斉(共通)テストについての調査の際に提供された問題冊子を精査し、また、各都道府県におけるテスト(含:県立高等学校入学者選抜試験)の枠組み等を参考に、中等教育の学習指導要領の範囲内で以下のようなマークシート方式の新たな試験モデルの試作を進めた。

【国語】コミュニケーション試験:「国語総合」のうち、「話すこと・聞くこと」の内容(英語リスニングテスト用の IC プレーヤーを使用。)

【数学】新しい数学試験:中学校の内容～「数学I」(及び「数学活用」)の範囲の内容(特定の科目内容からの出題でない総合的な出題、社会生活などの現実場面を題材にした数理論理力、問題解決能力などをみる問題)

(イ) 非教科型入学試験の検討

i 非教科型入学試験の検討

新しい試験で測定する能力の枠組みについて検討するために、法科大学院適性試験の解答データの因子分析を行い、非教科型の試験で測定される能力因子についての検討を行った。得られた結果は、総合的な能力や適性を測定する枠組みを検討する際の材料とした(「(ア)小問型試験の開発」参照)

ii 新たな入学者選手法導入の可能性に関する調査研究

入学者選抜の情報モデルを構築し、その情報モデルに基づいて全入化時代における入学者配置の過程をICTを活用して最適化するためあるべき情報基盤を検討することを目的とする。

平成 23 年度においては、入学者選抜における情報の流れを形式的にモデル化し、それに基づいて、ICT 技術の応用の可能性について計算機システム、ネットワーク技術の専門的知識の提供を受けて研究を行った。その成果は、(1)志願者と大学を含む情報の流れのノードにあたるエージェントを特定し、特徴づけることによって情報の流れをモデル化し、そのモデルに基づき現在の入学者選抜制度を記述することによってモデルの妥当性を検証したこと、(2)このモデルに基づき、先端 ICT 技術の活用を志願者 ID 管理システム及びサービス提供基盤システムにおいて活用することによって入学者選抜全体の基盤となる情報システムの概括的なコストの見積もりを含めて概念設計を完成させたことである。

○ 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

ア テストのユニバーサルデザインの調査研究

開発当初から障害を有する受験者をはじめ全ての受験者に配慮して試験を設計するテストのユニバーサルデザインを実現するため、新しいテストメディアの開発を進めている。また、従来の点字問題と拡大文字問題に加えて、この新しい音声問題等、特別問題所内一貫作成システムを開発し、特別問題の質の向上と作成作業の効率化及びセキュリティの向上と大幅なコスト削減を研究している。

平成 23 年度は、見えない2次元コード方式の音声問題の作成作業の組織化と効率化を図るため、対話型の音声問題オーサリングシステムを開発するとともに、音声 IC プレイヤを改良した。また、点字ディスプレイによる問題構造提示・ナビゲーションを完備した音声出題システムを試作し、評価実験を実施した。特別問題所内一貫作成システムを実現するため点字問題印刷システムを更に改良した。

イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究

高等教育での入試や教育において、発達障害のある生徒にとって公平かつ妥当なアコモデーション(合理的配慮)を明らかにすることを最終的な目的としている。

平成 23 年度は、実験によって以下の2点が明らかになった。第一

に、健常大学生を対象に試験時間と得点との関連を検討した結果、時間延長をしても大きな得点上昇が見られなかった。第二に、アイカメラを用いてセンター試験の読みに関する特徴を検討した結果、健常の被検者に比べ読み障害のある被検者は、読み飛ばしが多く、読みの時間がかかっていた。さらに、センター試験の受験特別措置検討委員会に昨年度の研究成果を提供した結果、1月に実施されたセンター試験の特別措置では「注意事項の文章等による伝達」が新たに導入された。

【調査研究成果の公表及び評価】

・調査研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～④のことを行っているか。

- ① 各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
- ④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。

【調査研究成果の公表及び評価】

○ 毎年、センターでは、入試研究に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。

平成23年度も、各大学及び研究者が利用しやすいようホームページで公表した。

また、研究成果を発表するため、以下のとおりワークショップ等を開催した。

ア ワークショップの開催(資料編 p.11【資料13】参照)

応用統計学会との共催により「学力試験データの統計解析」特集号ワークショップを、10月15日に成蹊大学で開催した。10件の講演のうち7件は研究開発部の教員が行った。参加者は79人。論文は応用統計学 Vol.40, No.3に、報告は Vol.41, No.1に、それぞれ掲載された。

イ セミナーの開催(資料編 p.12【資料14】参照)

「大学入試を考えるー全入化時代に入学者選抜は必要かー」と題する第2回入学者選抜研究機構の公開セミナーを、10月1日に日本教育会館で開催した。報告者、指定討論者は、機構の教員7人が務めた。参加者は約100人。セミナーの報告について取りまとめ、報告書の発行を行った。

参加者へのアンケートでは、回答者の94%から「本セミナーが参考になった」という回答を得た。自由記述においても、「大学入試や教育の在り方を考えるきっかけとなった」、「発達障害への理解を深めることができた」、「報告に対するコメントがあり理解しやすかった」など多数のポジティブなフィードバックを得ており、本セミナーの目的を十分に達することができた。

・調査研究成果物については、web上での公開、ワークショップ、セミナー、国際シンポジウムの開催等を通じて、積極的に公表していることは評価できる。また、国内外の学会での発表も増加傾向にあることは評価できる。

ウ 国際シンポジウムの開催(資料編 p.10【資料 12】参照)

入学者選抜研究機構の入試評価部門を中心に、「教育テストの可能性 -21 世紀型能力の育成と高大接続」と題する国際シンポジウムを11月18日に開催した(詳細は、項目別-23~24 参照)。

○ 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。

学会誌等(前年度)		学会等(前年度)	
欧文誌	5(8)	国際学会・国際会議	17(14)
和文誌	34(22)	国内学会	51(46)
研究紀要	3(1)	研究開発部セミナー	7(12)
リサーチノート	6(10)	機構セミナー・シンポジウム	2(2)
報告書	16(28)	機構研究会	5(6)
著書・学位論文	11(9)	外部セミナー・研究会など	62(46)
解説・その他	8(24)		
		特許商標(前年度)	
		特許	1(0)

欧文誌: Behaviormetrika, IEICE Transactions 等

和文誌: 応用統計学, 現代の高等教育, 心理学研究, 大学入試研究ジャーナル, 大学論集, 日英教育研究フォーラム, 日本教育工学会論文誌, 日本テスト学会誌, 東京学芸大学紀要, 聖路加看護大学紀要等

研究紀要: 大学入試センター研究紀要

リサーチノート: 研究開発部内の研究情報交換誌

報告書: 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 高校生の進路についての調査, 入学者選抜研究機構セミナー報告書, 入学者選抜研究機構入試評価部門報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書など。

○ センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。

平成 23 年度は、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」、「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」を提供した。

○ 平成 23 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第6回大会)を、センターと早稲田大学の共催により開催した。(資料編 p.13【資料15】参照)

期 日:平成 23 年5月 25 日～26 日

場 所:早稲田大学大隈記念講堂 ほか

プログラム:テーマ指定討論会(第1・2テーマ)、公開討論会、研究会(第1・2部)

センター教員は、研究会において研究成果を 11 件発表した。

参加者数 :212 大学 549 人(昨年度:187 大学 432 人)

※ 大会前日の5月 24 日には、緊急セッション及び大会関連行事である大学入試センターセミナーを開催した。

また、大会参加者に対してアンケート調査を行った。この結果を踏まえ、平成 24 年度大会(第7回大会)は、テーマ指定討論会について、これまでの 90 分間でテーマ2本から原則テーマ1本として十分な時間を確保するなど、次回以降の大会運営の改善に役立てた。

大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」第 29 号及び「大学入試研究ジャーナル」No.22 として取りまとめ、ホームページに掲載した。

「大学入試研究の動向」第 29 号においては、入学者選抜研究機構の教員が特集「大学入試用語解説Ⅴ」を執筆し、「大学入試研究ジャーナル」No.22 の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究機構の教員が分担して、査読者の選定・査読及び査読結果の取りまとめ等を行った。

・外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。

○ 平成 23 年度は、以下のとおり調査研究の評価等を行った。

ア 中間報告会(12月)

役員会議メンバーに、研究開発部部門主任及び機構長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受けた。

イ 研究成果報告会(3月)

役員会議メンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか

・外部からの評価も取り入れながら、中間報告会、研究成果報告会を実施し、順調に調査研究が進捗しているとの評価を得ていることは評価できる。

等の観点から評価を受けた。今回は、全ての調査研究が中期計画・年度計画に沿って順調に進められていると評価された。

【(中項目)1-3】	3 大学情報の提供等の実施状況	【評定】 A			
-------------------	------------------------	---------------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 センター試験を利用する者に対し、センター試験に関する情報等を適切に提供する。	H23	H24	H25	H26
	実績報告書等 参照箇所			
本編 p.27～p.28「3 大学情報の提供等」 資料編 p.14【資料 16】				

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	59	55	50	23	19
従事人員数 人	7	6	6	6	3

各種情報の提供等に係る決算額及び従事人員数については、(中項目)1-3、(中項目)1-4合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
・大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報を提供しているか。	【大学情報の提供等】 年度計画を以下のとおり実施し、中期計画に沿って順調に進んでいる。 この結果、大学入学志望者等に対しセンター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等で提供することができ、参加大学を 828 大学から 835 大学に増やすことができた。 ○ センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッションポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志願者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。 また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志願者	・センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報を、インターネットも活用し、関係者へ適切に提供していることは評価できるが、平成 24 年度センター試験におけるトラブルの発生を省みれば、適切な情報提供の在り方を改めて検討することが必要である。

・参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行っているか。

等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図った。

さらに、平成 24 年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。

センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した9月以降で 568,597 件(1か月平均:約 81,000 件)であった。(資料編 p.14【資料 16】参照)

○ 参加大学等の拡大を図るための広報活動

① 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(文部科学省主催)において説明。

② 文書による案内

センター試験を利用していない私立大学・公私立短期大学を対象にセンター試験の利用を働きかける内容の文書を発信。

③ 広報誌による案内

平成 23 年度から、新たに大学関係者向けの広報パンフレット「特色ある大学入試のために」を作成し、参加していない大学へ送付するとともに、新任入試担当者会議及び入試担当者連絡協議会で配布。

・広報活動は積極的に行っており、その成果としてセンター試験参加大学が着実に増加していることは評価できる。

【センター試験参加大学数の推移】

○ 大 学

区 分	国立	公立	私立	計
平成 20 年度	82 大学(全大学)	73 大学(全大学)	466 大学 1316 学部	621 大学
平成 21 年度	82 大学(全大学)	74 大学(全大学)	487 大学 1380 学部	643 大学
平成 22 年度	82 大学(全大学)	75 大学(全大学)	494 大学 1404 学部	651 大学
平成 23 年度	82 大学(全大学)	79 大学(全大学)	504 大学 1440 学部	665 大学
平成 24 年度	82 大学(全大学)	79 大学(全大学)	513 大学 1478 学部	674 大学

○ 短期大学

区 分	公立	私立	計
平成 20 年度	17 短期大学 43 学科	139 短期大学 321 学科	156 短期大学
平成 21 年度	15 短期大学 39 学科	139 短期大学 324 学科	154 短期大学
平成 22 年度	15 短期大学 39 学科	145 短期大学 326 学科	160 短期大学
平成 23 年度	15 短期大学 38 学科	148 短期大学 326 学科	163 短期大学
平成 24 年度	16 短期大学 40 学科	145 短期大学 316 学科	161 短期大学

【(中項目)1-4】	4 情報公開の実施状況	【評定】 A			
-------------------	--------------------	---------------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 法令等に基づき開示することとなっている運営に関する情報について、ホームページ等を活用し、積極的に公開する。	H23	H24	H25	H26
	実績報告書等 参照箇所			
	本編 p.29～p.30「4 情報の公開」 資料編 p.14～p.16【資料 16】、【資料 17】、【資料 18】			

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	59	55	50	23	19
従事人員数(人)	7	6	6	6	3
各種情報の提供等に係る決算額及び従事人員数については、(中項目)1-3、(中項目)1-4合わせた数字を記載。					

評価基準	実績	分析・評価
・業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開しているか。	【情報の公開】 年度計画を以下のとおり実施した。 ○ 法令で定められた情報の公開(資料編 p.15【資料 17】参照) ① 中期計画・年度計画(通則法 第30条第5項, 第31条第1項) 平成23年4月1日 中期計画・平成23事業年度計画を事務所に備え置きホームページに掲載 平成24年4月 平成24事業年度計画を事務所に備え置きホームページに掲載 ② 財務諸表等(通則法 第38条第4項) 平成23年11月 事務所に備え置きホームページに掲載 平成24年1月31日 官報公告 ③ 役員給与規則・役員退職手当規則(通則法 第62条) 平成24年5月 役員給与規則等を事務所に備え置きホームページに掲載 ④ 職員給与規則・職員退職手当規則(通則法 第63条第2項)	・法令で定められた情報について、適切に公開するとともに、法人の業務活動の理解に資する情報についても幅広く公開していることは評価できる。

平成 24 年 5 月 職員給与規則等を事務所に備え置きホームページに掲載

○ ホームページによる情報の公開

① 管理・運営関係

センターの沿革, 組織, 役員の任命, 中期目標・中期計画・年度計画, 諸規則, 財務諸表, 業務実績に関する評価, 随意契約の状況, 随意契約見直し計画, 業務・システム最適化計画

② 事業関係

ア センター試験の運営等

センター試験の概要, 出題教科・科目, 受験案内, 志願者数, 実施結果, 試験問題・正解等, リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法, 新高等学校学習指導要領に対応した試験情報, Q&A

イ センター試験問題評価

試験問題評価報告書

ウ 調査研究活動の内容

教員紹介, 主な研究課題, 研究紀要, 大学入試研究ジャーナル
※平成 23 年度の HP 訪問件数は, 3,085,986 件(1か月平均:約 257,000 件)であった。

(資料編 p.14【資料 16】参照)

○ 広報資料等による情報の公開

以下の広報資料を刊行し, 各高等学校, 各国公私立大学, 各都道府県教育委員会及び各教育関係団体等に配布した。

① 大学入試センター要覧(2011 年度)

② 平成 24 年度大学入試センター試験について(高等学校向け)

③ 特色ある大学入試のために(大学向け)

○ 報道機関による情報の公開(資料編 p.16【資料 18】参照)

センター試験に関する諸資料については, 適宜, 文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目)2-1】	1 組織体制の見直し状況	【評定】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 事業の継続性に十分留意しつつ既存業務を精査し、必要に応じた組織体制の見直しを行う。		H23	H24	H25	H26
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.31～p.33「1 組織体制」			
評価基準	実績	分析・評価			
・業務を精査し、センター試験実施等の事業の継続性に十分留意しつつ、要員の合理化など組織を見直した上で人員を適正に配置しているか。	【組織体制】 センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。(業務実績報告書本編(以下「本編」という。)p.2「11.組織図」参照) ○ 事務組織等 (本編 p.2「12.機構図」参照) 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。 平成 22 年度に行った、大学情報提供事業の見直しに伴い、平成 23 年度から情報課を廃止し、2部6課1室から2部5課1室体制とした。また、新高等学校学習指導要領への対応や事業の継続性に十分留意して人員を適正配置した。 ① 大学情報提供事業の見直しに伴い情報課を廃止(平成 23 年3月 31 日) ・ 情報課長を廃止。 ・ 進学指導専門官を廃止。 ・ 情報サービス係を廃止。 ② 研究支援等の充実を図るため総務課に主幹を配置(平成 23 年4月 1日) ・ 専門員及び研究支援係(3人)は、研究支援業務、広報業務の一部を担当。 ・ 広報活動については広報第一係を中心に担当、広報第二係はマ	・適性試験業務の終了等に応じ、弾力的に人員配置を見直すなどの取り組みは評価できる。今後、私立大学のセンター試験への参加が拡大傾向にあることを踏まえ、私立大学とのさらなる人事交流を推進することが望ましい。			

スコミ対応と役割を分担。

③ 新高等学校学習指導要領対応として業務の増大する事業第二課に専門員を配置。

- ・試験問題作成業務の効率化を図るため事業第二課の三つの係を改組

(平成 23 年4月1日)

④ 試験問題調整官の配置(平成 23 年4月1日)

新高等学校学習指導要領対応のため、新たに特任教授として1人配置。

○ 法科大学院適性試験の終了に伴うもの

- ・適性試験課の廃止(平成 22 年7月 31 日)

適性試験課長を減じ、その他の職員は欠員のあった部署等へ再配置。

・大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行っているか。

○ 大学等との連携協力

事務職員等(課長補佐・専門官以下の異動数等)については、以下の表のとおり大学等との人事交流を積極的に行った。

・センター試験の公共性を踏まえ、大学その他の関係機関との連携協力を推進するため、人事交流に取り組んでいることは適切である。

【採用】

	採用(人事交流による採用者を除く。)	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)					合計(B)
		本省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人	地方公務員	
平成 19 年度	1	0	11	2	1	14	15
平成 20 年度	0	0	11	0	0	11	11
平成 21 年度	2	0	7	1	1	9	11
平成 22 年度	2	0	16	1	0	17	19
平成 23 年度	2	0	12	3	0	15	17

注)平成 23 年3月 31 日付けで定年退職し、平成 23 年4月1日付けで再雇用となった者は、平成 23 年度のセンター内異動として集計している。

【離職】

	離職（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計 (B)
		本省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人	地方公務員	
平成19年度	1	0	11	3	1	15	16
平成20年度	0	0	10	3	0	13	13
平成21年度	1	0	9	3	1	13	14
平成22年度	3	1	16	3	0	20	23
平成23年度	2	0	15	2	0	17	19

注)平成23年3月31日付けで離職し、平成23年4月1日付けで他機関に採用となった者は、平成23年度の異動として集計している。他の年度も同じ。

○ 各種委員会

センターは「11.組織図(本編 p.2)」のとおり、各委員会を置いている。
平成23年度は、以下のとおり見直した。

① 試験企画委員会委員定数の増(平成23年4月1日)

国公立大学からの意見をより広く審議に反映させる観点から、委員定数を20人以内から25人以内に増やすとともに、国公立大学の各団体から委員の推薦を受けることとした。

② 実施方法委員会委員定数の増(平成23年4月1日)

国公立大学からの意見をより広く審議に反映させる観点から委員定数を20人以内から25人以内に増やすとともに、国公立大学の各団体から委員の推薦を受けることとした。

③ 教科科目第一委員会「倫理、政治・経済部会」の新設(平成23年4月1日)

平成24年度センター試験から新たに出題科目となる「倫理、政治・経済」に対応するため。

・センター試験参加大学の意見をより適切に反映するための各種委員会委員数の見直しなど業務運営の円滑化に適切に取り組んでいる。

・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。

○ **研究組織**(本編 p.2「12.機構図」参照)

センターは研究組織として、研究開発部、入学者選抜研究機構を置いている。

平成 23 年度は、以下のとおり見直した。

① 研究開発部試験問題研究部門の廃止(平成 24 年3月 31 日)

これまで客員教員部門として試験問題研究部門を置き、試験問題の出題改善に関する研究を行ってきたが、今後は問題作成の各部会において必要に応じて検討することとした。

【(中項目)2-2】 2 業務運営の効率化状況(一般管理費及び事業費の効率化) 【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の精査、見直しを行い、更なる合理化・効率化を進める。

H23 H24 H25 H26

実績報告書等 参照箇所
 本編 p.34~p.37「2 業務運営」
 資料編 p.17~p.23【資料 19】、【資料 20】、【資料 21】、【資料 22】、【資料 23】

評価基準 **分析・評価**

・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成 22 年度を基準として、1.0%以上の効率化を図っているか。

・センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指しているか。

・参加大学等の拡大に努めることなどにより

実績

○「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成 22 年 12 月閣議決定)を踏まえ、23 年度予算において運営費交付金をゼロとしている。

【固定的な経費の削減状況】(一般管理費・事業費の削減状況)
 (単位:千円)

区 分	平成 22 年 度 (基準額)	平成 23 年 度	対平成 22 年度	
			増△減額	効率化
一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799		
うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456		
うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270		
うち退職手当 (D)	104,988	36,386		
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	△ 146,190	△2.18%

○ 効率化の状況(資料編 p.17【資料 19】参照)

○ 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して 343 百万円増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。

○ 固定的な経費については、試験問題の印刷部数の見直し、法科大学院適性試験の廃止及びOMR(光学式マークシート読取装置)の更新台数の減等

・運営費交付金に頼らず一般管理費及び事業費のうち固定的な経費を昨年度と比較して 2.18%削減したことは評価できる。

・今後の固定的経費の削減については、事業遂行にあたって過重な負担が生じることのないよう配慮することが望ましい。

・運営費交付金に頼らない運営の中で、固定費の削減のほか、成績通知希望者の増加による成績通知経費以外の変動費を削減していることは評価できる。

自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指しているか。

・受験者の利便性及び都道府県別の参加大学数等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組んでいるか。

・試験問題等の印刷経費等の見直し策について検討しているか。

・業務全般について、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。

【契約の競争性、透明性の確保】

・契約方式、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。

・契約事務手続に係る執行体制や審査体制

の経費削減を行ったことにより、平成22年度の固定的な経費に対して△2.18%(△146百万円)の効率化を図ることができた。

○ 試験会場の集約状況

平成24年度センター試験の試験場(点字試験場を除く。)については、東日本大震災に伴う特例措置として臨時試験場を4会場設定したが、共同実施による試験場の統合や学部単位で設定されていた同一キャンパス内の複数試験場の統合により、試験場の集約に努め、平成23年度の702試験場から1減の701試験場とすることができた。

なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県に2試験場(岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場)、宮城県に1試験場(宮城県気仙沼高等学校試験場)、福島県に1試験場(福島県立相馬東高等学校試験場)である。

○ 試験問題等の印刷経費等の見直し策

平成24年度センター試験から導入した受験教科事前登録制は、初年度でもあり、印刷発注部数を決定する段階で、各教科別の登録者数の予測が難しい一部の教科については、印刷部数を前年度より増やしたが、他の教科については、前年度より印刷部数を削減した。

その結果、倫理、政治・経済(4単位科目)を新規科目として試験問題を印刷するといった特殊要因があったが、印刷経費は昨年とほぼ同額とすることができた。

○ 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。

【契約に係る規程類の整備及び運用状況】(資料編 p.17【資料 20】参照)

○ 契約に当たっては、センターにおける随意契約に係る基準を国と同基準としており、公共調達の適正化に努めている。

【執行体制】、【審査体制】(資料編 p.18【資料 21】参照)

・今後も試験場の集約に取り組むにあたっては、受験者の利便性を損なわない配慮を行うことが望ましい。
・東日本大震災の発生に伴う特例措置として臨時試験場を設置したことは評価できる。

・センター試験の実施方法を変更した初年度の受験者数予測が困難な状況で、印刷経費を前年度とほぼ同額にできたことは評価できる。

・契約監視委員会等で契約状況について点検・見直しを行い、業務内容を見直し、契約方法の合理化・効率化を図ったことは評価できる。

・契約方式や契約執行の審査体制は適切である。

について、整備・執行等は適切か。

○ 契約の執行について、契約担当役である理事(金額によっては代行機関である総務企画部長、財務課長)が行い、その補助者である契約調達係及び施設管理係が予定価格調書案の作成等必要書類の作成を行った上で契約締結伺い等を起案している。審査について、監査担当の総務係が行うとともに、決裁の過程で補佐、財務課長、総務企画部長、理事(契約金額による)が行っている。また、締結した契約については、契約監視委員会において契約内容等の点検を行っている。

【契約監視委員会の審議状況】

○ 契約監視委員会は2回(平成 23 年6月開催(第1回)、平成 23 年 12 月開催(第2回))開催し、平成 22 年度及び平成 23 年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し、了承された。なお、平成 23 年度下期の契約状況の点検見直しについては、平成 24 年6月に審議を行い上半期同様了承された。

【随意契約等見直し計画】

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】(資料編 p.19~22【資料 22】参照)

随意契約等見直し計画の実績と具体的取組

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成23年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	30	2,658,745	△ 14	△ 12,585
競争入札	35	521,906	38	539,757	17	870,312	△ 21	330,555
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	13	1,788,433	7	△ 343,141
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	※ 17	2,526,723	1	109,540
合 計	60	5,088,513	60	5,088,513	47	5,185,468	△ 13	96,955

(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

※【増減内訳】

(減少した契約3件)

- I 電気の供給・・・一般競争契約へ移行済み。
- II 例規サポートシステムの使用許諾・・・契約内容の見直しを行った結果、少額随意契約となった。
- III 使用済みリスニング機器リサイクル収集運搬・・・平成20年度限りで終了。

(増加した契約1件)

- I 教科書等利用許諾に係る使用料・・・試験問題の作成に当たり、教科書をデータベース化するために必要な教科書の著作権等に係る利用許諾契約。本契約は毎年行っているが、高等学校学習指導要領に対応した教科書の改訂が行われ、データベース化の対象となる教科書が増加したため、少額随意契約の限度額を超えた。

平成20年度 32冊、平成21年度 79冊、平成22年度 6冊、平成23年度 171冊

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況については、見直し計画と比較して競争性のない随意契約は1件増加しているが、平成 23 年度実績における競争性のない随意契約については、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等のやむを得ない理由によるものであることが契約監視委員会においても了承されており、適切に実施していると評価できる。

○ 随意契約等見直し計画は、平成 20 年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなど、改善を図ってきたところであるが、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い審議の結果了承されている。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

- ・ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。
- ・ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【再委託の有無と適切性】

○ 該当なし。

【一者応札・応募の状況】(資料編 p.23【資料 23】参照)

一者応札・応募の状況

	①平成20年度実績		②平成23年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	30	2,658,744	△ 11	5,265
うち、一者応札・応募となった契約						
一般競争契約	14	351,747	2	103,887	△ 12	△ 247,860
指名競争契約	-	-	-	-	-	-
企画競争	-	-	-	-	-	-
公募	1	1,659	2	3,044	1	1,385
不落随意契約	-	-	-	-	-	-
合計	15	353,406	4	106,931	△ 11	△ 246,475

○ これまでに、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成 23 年度は平成 20 年度に比べて、一者応札・応募件数が 11 件減った。

平成 23 年度においても一者応札となった契約については、応札条件に必要な以上の制限はなかったが、結果として一者しか応札・応募しなかったため一者応札・応募となった。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

○ 契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に

・一般競争入札を増加するため、公告期間の延長などの措置をとっているが、結果的に一者応札・応募件数は減少している。制限的な応札条件の有無について、外部有識者による検証を行い、必要以上の制限はないとの評価を得ており、適切性は確保していると判断する。

<p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。	<p>必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。</p> <p>【関連法人の有無】</p> <ul style="list-style-type: none">○ センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。	
---	---	--

【(大項目)3】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】 A			
-----------------	------------------------------	---------------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

1 予算 参考資料1のとおり

2 収支計画 参考資料1のとおり

3 資金計画 参考資料1のとおり

4 自己収入の増加
参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。

5 人件費の削減
給与水準については、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。
総人件費についても、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(850百万円)に比べて6.0%以上削減する。

H23	H24	H25	H26
-----	-----	-----	-----

実績報告書等 参照箇所

本編 p.38～p.41「Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 1～3」
本編 p.41「4 自己収入の増加」
本編 p.41～p.42「5 人件費の削減」

評価基準	実績	分析・評価
-------------	-----------	--------------

【収入】【支出】

【平成23年度収入状況】、【平成23年度支出状況】

○ 収入については、広報活動等に努めた結果、参加大学が増加したことなどにより、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が増収となった。その結果、予算額に比して343百万円の増額となった。

○ 支出については、地歴・公民、理科の科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しやコスト削減に努め試験実施経費が減となった。その結果、予算額に比して136百万円の減額となった。

(単位:百万円)

区 別	平成23年度			備考
	予算額	決算額	差引増減額	
収入	(A)	(B)	(B)－(A)	
検定料	9,642	9,904	262	※1
成績提供手数料	783	826	43	
成績通知手数料	318	334	16	
受託事業収入	0	1	1	
その他	351	371	20	
計	11,093	11,436	343	
支出	(A)	(B)	(A)－(B)	
業務経費	10,510	10,358	151	
うち人件費	716	680	36	
試験実施経費	9,598	9,489	109	※2
センター試験情報提供経費	17	17	0	

・収入においては、広報活動等に努めた結果、参加大学が増加したこと等により志願者が予測を上回り、「予算<決算」であるが、支出においては、コスト削減に努めた結果、「予算>決算」であり、予算統制は十分に機能していると評価できる。

入学者選抜方法改善研究 経費	178	172	6
一般管理費	239	253	△14
うち人件費	181	182	△1
物件費	58	72	△13
受託事業等経費	0	1	△1
計	10,749	10,613	136

【主な増減理由】

※1 志願者数が予測より増加したため。

※2 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどにより試験実施経費が減となったため。

【公益法人等に対する会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)で示された観点を踏まえた見直しの取組状況】

該当なし

【平成23年度収支計画】

(単位:百万円)

区 別	平成23年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	10,856	10,720	136	
経常費用	10,855	10,720	135	※1
財務費用	1	0	1	
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	10,871	11,225	354	
手数料収入	9,642	9,904	262	※2
資産見返運営費交付金戻入	1,101	1,160	60	
資産見返物品受贈額戻入	116	121	5	
資産見返寄附金戻入	6	5	△1	
資産見返寄附金戻入	1	1	0	
その他収入	6	34	29	
純利益	16	477	462	※2
臨時損失	0	44	44	※3

・東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を行ったことは評価できる。

【収支計画】

前中期目標期間繰越積立金取崩額	27	46	18
総利益	43	523	480

【主な増減理由】

- ※1 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどにより試験実施経費が減となったため。
- ※2 志願者が予測に対して増加したため。
- ※3 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を行ったため。

【平成23年度資金計画】

(単位:百万円)

区 別	平成23年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 11,933	(B) 13,348	(A)-(B) △1,415	
業務活動による支出	10,696	10,832	△136	※1
投資活動による支出	53	56	△3	
財務活動による支出	521	40	481	※2
次年度への繰越金	663	2,420	△1,757	※3
資金収入	(A) 12,278	(B) 13,348	(B)-(A) 1,070	
業務活動による収入	11,093	11,095	1	
その他の収入	11,093	11,095	1	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	521	40	△481	※2
前年度よりの繰越金	663	2,213	1,550	※3

【主な増減理由】

- ※1 志願者が予測に対して増加したため。
- ※2 年度当初から執行状況を把握し、最小限の借入金で対応できたため。
- ※3 剰余金が発生したため。

【資金計画】

・資金計画は適切であると判断する。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

・当期総利益(又は当期総損失)の発生要

【当期総利益(当期総損失)】、【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】

・当期総利益の発生要因は適切に原因分析されていると評価できる。

因が明らかにされているか。
・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
- ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

(運営費交付金債務)

- ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。

(溜まり金)

- ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

○ 当期総利益5億 23 百万円が発生したのは、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどによる試験実施経費の減及び志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収となったため。

【利益剰余金】

○ 利益剰余金は、15 億円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金9億 78 百万円、当期総利益5億 23 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、新学習指導要領対応及び不測の事態への対応経費である。

【繰越欠損金】

○ 無し。

【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】、

【業務運営に与える影響の分析】

○ 運営費交付金は交付されていない。

【溜まり金の精査の状況】

いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。

- ① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。
- ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。

・当期総利益の主たる発生要因は志願者数の増大によることは明らかであり、業務運営の問題ではない。

・利益剰余金は適切な運営に基づくものであり、過大な利益ではない。

【自己収入の増加】

- ・参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組んでいるか。
- ・自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。

【給与水準】

- ・国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。

- ・給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
- ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

○ 自己収入の増加

年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った結果、収入については、広報活動等に努め、新規利用大学の拡大を図ったことにより、センター試験の志願者数が増加し、検定料収入等の自己収入が計画に比して 343 百万円増加し、支出については、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しにより試験実施経費などが計画に比して 136 百万円減となるなど、利益が 523 百万円となった。

○ 職員の給与については、独立行政法人通則法第 63 条において、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めることとされている。

平成 23 年度は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえて、平成 24 年 3 月 1 日から、以下のとおり役職員の給与を改定した。

ア 人事院勧告に基づき、40 歳以上の対象職員について俸給月額を引下げを行った。

役員 平均▲0.55%

職員 平均▲0.23%

イ 現給保障額の減額を行った。

【ラスパイレス指数(平成 23 年度実績)】

○ センター職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。

年齢階層による対国家公務員指数は 102.8 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地(東京都特別区)の支給率(18%)で支給しているためであり、1 級地での比較(年齢+地域)で見ると 89.6 であり、適正な給与水準と考える。

比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容
法人基準年齢階層	102.8	年齢別人員構成のみで比較
(地域勘案)	89.6	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較
(学歴勘案)	101.8	学歴区分を勘案した比較
(地域・学歴勘案)	89.7	勤務地及び学歴区分を勘案した比較

- ・検定料収入が着実に増加し、平成 23 年度の自己収入が計画に比して 343 百万円増加したことは評価できる。

- ・給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準であると評価できる。

【総人件費改革への対応】

・総人件費について、平成 23 年度の常勤従業員に係る人件費を平成 17 年度(850 百万円)に比べて 6.0%以上削減しているか。

・ 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。

【諸手当・法定外福利費】

・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

※平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。

※人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。

【総人件費改革への対応】

総人件費改革の取組として、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成 17 年度に比べて 6.0%以上の削減を図った。

(単位:千円)

	17 年度実績	23 年度実績
人件費決算額	812,241 千円	731,590
対 17 年度人件費削減率	—	△9.93
対 17 年度人件費削減率(補正值)	—	△6.50

【福利厚生費の見直し状況】

○ 法定外福利厚生費 1,960 千円

- ・ 職員の健康診断等 (1,636 千円)
 - ・ AED(自動体外式除細動器)の賃貸料 (61 千円)
 - ・ 永年勤続者表彰(勤続 20 年6人, 定年退職者2人)(261 千円)
(金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)
- ※ レクリエーション経費は支出していない。

○ 諸手当

諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。

ア 宿直手当

宿直手当は、人事院規則9-15 第1条第1号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、平成 23 年度は、センター試験本試験及び追試験にかかる計4日間、延べ 10 回の宿直勤務について、1回につき 5,700 円の定額を支給した。

なお、国の宿日直手当支給額は、勤務1回につき 4,200 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定

・平成 17 年度と比較して、6.5%の人件費削減目標を達成しており、適切であると評価できる。

・法人の福利厚生費への支出は適切である。

められている宿日直手当の最低額(「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の1人1日平均額の3分の1を下らない)」に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。

イ 管理職手当

管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17 別表第二(第2条関係)に定める額と同額を支給した。人事院規則に定めのない「次長」の一般職6級の手当額(83,100円)は、法人化前の人事院規則による算定割合(二種)に準拠し算出した手当額とし、「総務課長、事業第一課長」の一般職6級の手当(69,400円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額とし、新設された主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職5級の手当(59,500円)を支給した。

【「国家公務員宿舎の削減計画」(平成23年12月1日国家公務員宿舎の削減のあり方について検討会決定)や「独立行政法人の宿舎見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)で示された方針等を踏まえた見直しの取組状況】

国家公務員宿舎の削減計画で示された方針を踏まえ、平成24年度以降、新規に国家公務員宿舎を貸与されていないため該当なし。また独立行政法人の宿舎見直し計画については、本法人は宿舎を保有していないため該当なし。

【(大項目)4】		IV 短期借入金の限度額		【評定】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 30億円(年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)				H23	H24	H25	H26
				実績報告書等 参照箇所			
				本編 p.42「IV 短期借入金の限度額」			
評価基準	実績	分析・評価					
・ 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	【短期借入金の有無及び金額】、【必要性及び適切性】 ○ 収入の9割を占める検定料が9月から10月に収納されるため、8月末から9月初旬に一時的に運営資金が不足する。このため、8月に40百万円の借入を行い、9月に返済した。	・短期借入金はあるが、主たる収入である検定料の収納が特定の時期(9月～10月)に限られていること、かつ年度内返済しており、その必要性及び金額は適切である。					

【(大項目)5】	V 重要な財産の処分等に関する計画	【評定】 —			
【概要】 今期中はなし。		H23	H24	H25	H26
		実績報告書等 参照箇所			
評価基準 ・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。		本編 p.42「V 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産の処分に関する計画」 本編 p.43「VI 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は 担保に関する計画」		分析・評価	
		実績 【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 ○ 今期間中は特になし。			

【(大項目)6】 VI 剰余金の使途		【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。</p> <p>特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p>		H23	H24	H25	H26
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>本編 p.43「VII 剰余金の使途」</p>			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。 	<p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <p>○ 利益剰余金は、15億円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金9億78百万円、当期総利益5億23百万円である。</p> <p>【利益剰余金が生じた理由】</p> <p>○ 前中期目標期間から繰り越した積立金9億78百万円並びに、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどによる試験実施経費の減及び志願者が予測に対して増加したことによる当期総利益5億23百万円が生じたため。</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> <p>○ 目的積立金はない。</p>	<p>・剰余金は正当な事由により生じていると評価できる。高等学校学習指導要領の改訂に対応した平成27年度以降のセンター試験への対応のため、今後、新たな経費の発生が予想されるので有効に活用することを期待する。</p>			

【(大項目)7】		VII その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項			
		【評定】 A			
		H23	H24	H25	H26
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.44～p.46「1 施設・設備に関する計画」 本編 p.47～p.48「2 人事に関する計画」 本編 p.49「3 積立金の使途」 本編 p.49～p.52「4 内部統制」 本編 p.53「5 情報セキュリティ」 本編 p.54～p.55「IX その他」 資料編 p.24～p.26【資料 24】、【資料 25】、【資料 26】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 1 施設・設備に関する計画 長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。 2 人事に関する計画 人事に関する計画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。また、常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 3 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。 4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。 5 情報セキュリティ センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。					
評価基準	実績	分析・評価			
【施設及び設備に関する計画】 ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結	【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】 ○ 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 センター試験の実施上特に重要な設備である OMR(光学式マークシート読取装置)については、老朽化に加え、装置に対するメンテナンス保証が平成 22 年度で終了することから、平成 17 年度に立案した計画に沿って、平成 18 年度より計画的に更新している。 平成 23 年度は1台更新し、全ての更新が終了した。 【実物資産の保有状況】 ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舍を保有している。 ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23	・センター試験の実施上特に重要なOMR(光学式マークシート読取装置)について、計画に沿って順調に進捗したことは評価できる。 ・実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は全体として適切であると評価できる。 i)法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段として、資産の保有は適切である。			

果は適切か。

号

土地 15,352 m²

建物 3階建, 鉄筋コンクリート(建築面積 14,356 m²)

イ 講師寄宿舍 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号

土地 923 m²

建物 2階建, 鉄筋コンクリート(建築面積 679 m²)

② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

センターは、センターと大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約55万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。

このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。

ア 施設

i 6教科29科目の試験問題を作成するに当たり、約600人の大学教員等が全国から集まり年間延べ1,300回の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。

ii 志願票の受付から受験票の発送まで業務を処理するとともに、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。

iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。

イ 環境

i 全国から多数の教員等が来所し作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。

ii センター試験は大学等との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。

③ 有効活用の可能性等の多寡

センターでは、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用しセンター試験を滞りなく実施していく。

講師寄宿舍については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用する。(平成23

ii) 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性に関して、適切であると判断する。

iii) 現在の場所に立地する業務上の必要性は、十分にあると判断する。

iv) 資産の利用度等は適切である。

v) 経済合理性にかなっている。

・講師寄宿舍については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえると、不測の事態のために保有しておくことが危機管理の観点から必要であると考えられる。ただし、平常時における稼働率を上げるため、宿泊費の改訂後の利用状況を踏まえた適切な宿泊費の見直し等の工夫を講じることが望ましい。

- ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

- ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。

(資産の運用・管理)

- ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

年3月11日に発生した東日本大震災時には約60人の委員がホテルや自宅に帰れなくなり、講師寄宿舍やセンター内に緊急的に宿泊した。)

- ④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。

このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。

- ⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

該当無し

- ⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況

大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、約600人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,300回の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

また、講師寄宿舍については、全国の大学等から来る多数の作題委員等の宿泊施設として活用するとともに、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。(平成23年3月11日に発生した東日本大震災時には約60名の委員がホテルや自宅に帰れなくなり、講師寄宿舍やセンター内に緊急的に宿泊した。)

・実物資産に関する利用状況を十分に把握し、その必要性等を検証している。

- ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

- ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・資金の運用状況は適切か。

⑧ 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成 23 年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。

- 活用状況が不十分な実物資産の有無とその理由
該当無し

⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組

センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMR については外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。

【金融資産の保有状況】

- ① 金融資産の名称と内容、規模、
- ② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

名 称	金 額	必要性等
現金及び預金	2,419,568 千円	センター試験業務等に 係る経費に充当。

- ③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無
該当なし。

【資金運用の実績】

- センターでは、9 月及び 10 月に収納するセンター試験の検定料が収入の約 9 割を占めており、検定料を収納するまでの間は収入が少ないため、資金運用は行っていない。

- ・センター試験の実施機関としてセキュリティ上の制約がある状況で、可能な取組みを行っていることから法人の取組は適切である。

- ・金融資産の保有状況は適切である。

- ・資金の運用状況は適切である。

(債権の管理等)

- ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

- ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。

- ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。

【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】

- 該当なし。

【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】

ア 知的財産の保有の有無

特許権1件。

発明の名称: 文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム

イ 保有の必要性

保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この1件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。

【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】

- 平成23年8月に特許を取得したばかりなので、整理等の予定はない。

【出願に関する方針の有無】

- 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」(以下「知的財産権取扱規則」という。)を制定している。

【出願の是非を審査する体制整備状況】

- 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。(平成23年度は申請なし。)

【活用に関する方針・目標の有無】

- 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得

・知的財産の保有とその必要性は適切である。

・知的財産の取扱いに関する基本的事項を定めており、適切に実施している。

し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。

【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】

○ 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。

【実施許諾に至っていない知的財産について】

○ 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。

【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】

○ 年度計画に基づき人事基本計画を策定し、以下のことを行った。(資料編 p.24【資料 24】参照)

① 人材確保

ア 新規採用について

平成 23 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 1 人を計画的に採用した。また、専門知識を有する人材の確保の観点から、情報システム関係の企業勤務経験のある者 1 人を課長補佐として中途採用した。

イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組

障害者の雇用については、重度身体障害者を非常勤職員として雇用しており、法定雇用率を満たした。

② 職員研修

ア 職員研修セミナー(実施回数 3 回, 参加者 61 人)

全職員を対象に、大学入試及び学校教育、特に大学教育に関し専門的な知識・理解を得るための研修を、平成 23 年度は「戦後日本における大規模テスト」等をテーマに実施した。

イ 新任職員研修(実施回数 2 回, 参加者 25 人)

新たにセンター職員となった者を対象に、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。

ウ ハラスメント研修(実施回数各 1 回, 参加者 53 人)

・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。

【人事に関する計画】

・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。
・ 人事管理は適切に行われているか。

・ 実施許諾に至っていない理由は妥当である。

・ 人事計画は、人材確保、職員研修、職員配置や交流、雇用環境整備を勘案しながら順調に進捗していると判断できる。

管理職員・ハラスメント相談員を対象にした研修及び全職員を対象にしたハラスメント予防のための研修を実施した。

エ メンタルヘルス研修(実施回数各5回, 参加者 65 人)

全職員を対象にしたメンタルヘルス研修(セルフケア), 課長補佐クラス以上を対象にしたメンタルヘルス研修(ラインケア)を実施した。

オ 公文書管理研修(実施回数1回, 参加者 12 人)

文書管理者等を対象に, 公文書管理の理解を深めるための研修を実施した。

カ 国の行政機関, 国立大学法人等が主催する研修

職員の職位, 実務経験に応じて資質能力の充実を図るため, 計画的に国の行政機関, 国立大学法人等が主催する職務階層別研修, 教養研修及び実務研修に参加させた。

③ 適正配置

ア 組織の業務を精査し, 必要に応じて組織の見直し(項目別-38~39「事務組織等」参照)を行い, センター全体として適正に人員を配置した。

イ 職員の配置に当たっては, 業務の性質, 当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。

④ 人事交流

国立大学等と積極的に交流した。(項目別-39~40「大学等との連携協力」参照)

⑤ 雇用環境整備

ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ, 以下を行った。

- ・ ノー残業デーを設けるなど, 時間外勤務の縮減に努めた。
- ・ 年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。

イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。

- ・ 長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。
- ・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。
- ・ インフルエンザの予防接種を行った。
- ・ インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。
- ・ 「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」を新たに策定し, 円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。

- 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員の抑制に努めたが、センター試験の円滑な実施のためには、人員が不足した状況となっている。

【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在)

年 度	理事長(所長)	理事(副所長)	監事	試験・研究統括官(副所長)	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	一般職(事務・技術)	合 計
平成 19 年度	1	1	1	1	1	4	6	3	85	103
平成 20 年度	1	1	1	1	1	4	7	4	85	105
平成 21 年度	1	1	1	1	2	3	6	3	81	99
平成 22 年度	1	1	1	1	2	3	7	4	80	100
平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98

【中期目標期間を超える債務負担】

- ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。

【積立金の使途】

- ・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。

【法人の長のマネジメント】

(リーダーシップを発揮できる環境整備)

- ・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

【中期目標期間を超える債務負担とその理由】

- 中期目標期間を超える債務負担はない。

【積立金の支出の有無及びその使途】

- 積立金の支出はない。

【内部統制】

年度計画を以下のとおり実施した。

【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】

ア 理事長の補佐体制

理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」2人を置いている。

イ 役員会議

・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境を整備しており、また実質的にも機能している。

理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を毎月1回主催し、必要に応じて臨時に開催した。

また、役員会議には、全ての課長、補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることもあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知した。

ウ 調査・研究推進委員会

理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するとともに研究開発部及び機構の連絡調整を行うため、「調査・研究推進委員会」を設置し、第3期中期計画期間における調査研究の進め方等について検討させた。

エ 運営審議会

理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、平成23年度は、平成22事業年度の業務実績や平成24年度以降の事業計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。

オ 大学入試センター試験等の改善に関する懇談会

センターの業務のうち、特にセンター試験の改善及び充実のための方策等について意見を聞く場として「大学入試センター試験等の改善に関する懇談会」を設置し、平成23年度は、「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について」を取りまとめるに当たり意見を聴取し、参考とした。

カ 予算

予算については、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部局との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。

キ 人事

教員人事については、理事長が選考を行うこととしており、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。平成23年度は、理事長の諮問に応じて、教員の選考方針及びその他教員人事構想に関する事項を審議する「教員人事構想委員会」を新たに設置し、理事長のリーダーシップを強化した。

事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画書（第3期中期計画）を策定し、大学等との人事交流等を積極的に行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努めた。

ク 権限の委任

業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。

（法人のミッションの役職員への周知徹底）

- ・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

【組織にとって重要な情報等についての把握状況】

ア 参加大学等関係者からの情報把握

センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「大学入試センター試験等の改善に関する懇談会」、「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。

イ センター内の情報把握

小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。

【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】

ア 役員会議

毎月1回開催する役員会議において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」及び「業務の実施に関する評価の結果」を踏まえ、理事長が直接、役職員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課長を通じ全職員に対しても周知徹底を図った。

イ 事務協議会、部課長連絡会、教員会議等

理事を中心とした事務協議会を毎月1回、部課長連絡会を毎週開催し、また、試験・研究副統括官を中心とした教員会議を毎月開催し、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要

- ・大学及び高等学校等の関係者からの情報把握と役職員に入試センターのミッションなどを周知していることは評価できる。

(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)

・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。

・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。

に応じ理事長に報告した。

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握*状況】

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】

ア センターにおける最重要な課題は、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。

イ 京都大学等で発生した携帯電話を使用した不正事件については、その状況について、情報を把握するとともに、平成24年度センター試験の実施に支障がないよう、平成23年4月にワーキンググループを立ち上げ対応を検討し、5月に検討結果を取りまとめ実施に反映した。

ウ 東日本大震災の発生に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。

エ 平成24年度センター試験(平成24年1月)のトラブルについては、事前にリスクとして把握できなかったために発生したものであり、センター内に検証委員会を設置し、関係資料の整理・データ分析、実施大学へのアンケート調査、センター・大学・高等学校関係者からの聞き取りにより情報把握し、検証及び再発防止について検討した。検討結果に基づき、試験時間割については、変更しないことを決定し、5月31日に実施要項の中で公表した。その他問題冊子の形態、監督要領の改善等については、大学等の協力を得て検討を進めているところである。

オ 平成24年度センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させている。

【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】

○ 平成24年度センター試験当日のトラブルの要因把握・分析・対応状況
大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)については、以下のとおり一部年度計画通り実施できなかった。

センター試験の問題作成については、年度計画通り良質な試験問題を作成することができたが、センター試験の実施については、不正行為防止対策や東日本大震災の発生に伴う対応に対応するための特例措

・センター試験の実施にあたってのリスク評価の視点からは、大学が共同で実施するというセンター試験の特性から、試験場大学を含む参加大学も含めたリスク評価が不十分であったと評価する。次年度以降のセンター試験の実施にあたっては、参加大学とのコミュニケーションを高め、試験実施上の対応策を講じることが望ましい。

・平成24年度センター試験におけるトラブル発生後、速やかに外部有識者による検証委員会を設置し、原因究明と今後の改善策を検討したことは評価できる。

置を実施する一方、試験当日「地理歴史、公民」の2科目受験者の一部試験室において問題冊子の配付ミス等のトラブルが発生し、多くの受験者に影響を与える結果となった。

このため、センターでは、救済措置として再試験及び第1解答科目と第2解答科目の解答順序の修正の実施を決定、本試験の1週間後に追・再試験の実施が予定されており、極めて短期間ではあったがセンター及び試験実施大学の全力をあげた取り組みにより実施することができた。

センター試験の採点・成績提供については、トラブル後の救済措置が実施できたことによって、年度計画通り、個別大学の試験に影響を与えることなく成績を提供することができた。

トラブルに関しては、センター内に外部有識者8名から成る「平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会」を設け、トラブルの検証及び再発防止策を検討し、平成24年3月30日に検証報告書をまとめた。また、文部科学省においても「平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会」が設けられ、平成24年4月26日に報告書がまとめられた。

今後は、センター及び文部科学省の検証結果を踏まえ、試験問題冊子の在り方、各種マニュアル、入試担当者連絡協議会、その他試験実施方法について、見直し改善を図り、平成25年度以降のセンター試験における再発防止に万全を期していく。

(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)

・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。

【内部統制のリスクの把握状況】

【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】

○ センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部局において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。また、理事長は役職員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受

・センター試験の実施にあたってのリスク評価の視点からは、大学が共同で実施するというセンター試験の特性から、試験場大学を含む参加大学も含めたリスク評価が不十分であったと評価する。次年度以降のセンター試験の実施にあたっては、参加大学とのコミュニケーションを高め、試験実施上の対応策を講じることが望ましい。(再掲)

け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。

ア 平成 19 年度に発生した試験問題漏洩の際の要因分析結果を踏まえ、セキュリティ対策について計画的に取り組んだ。

イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査を実施し、その結果を理事、監事に報告した。

ウ 契約については、平成 22 年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。

エ 情報システムの監査については、平成 22 年度から情報セキュリティ委員会を設置し、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。

【法令の遵守】

業務の実施にあたっては、従来、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、「職員倫理規則」など関係規則を制定するとともに、業務に係る法令遵守に努めている。平成 23 年度においても、センター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。

・業務の実施にあたっての法令の遵守は徹底している。

【監事監査】

- ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。
- ・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。

○ 監事監査(資料編 p.25～26【資料 25】、【資料 26】参照)

【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】

○ 監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。

- ・ 監事は、平成 23 年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。

その監査計画に基づき、5～6月にかけて平成 22 事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、

・監事監査において、法人の長のマネジメントについて十分に留意されており、また、法人の長などへの適切な報告についても十分に対応されており、監事監査は適切に機能していると評価できる。

入学者選抜研究機構長及び各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。

また、10～11月にかけて、平成23事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。

- ・ 会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。
- ・ センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。

また、センター試験に関する試験企画委員会や実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。

- ・ センター試験の実施面では、7月の説明協議会や8月の入試担当者連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は、実施本部に詰めセンター試験が確実に実施されるかなど実施状況を確認した。
- ・ 日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約・訴訟に関する重要書類を監査した。
- ・ 監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査に努めた。

【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】

- 監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換をするとともに、役員会議においても報告し、留意点等について説明し、改善を求めた。理事長も、この監査結果を踏まえて業務を行うよう指示し、改善を図った。

【監事監査における改善事項への対応状況】

- 平成22事業年度監事監査において平成24年度センター試験の準備に万全を期すことと指摘されていたが、センター試験当日、「地理歴史・公民」の問題冊子の配付ミス等のトラブルが発生した。今後、センター及び文部科学省の検証結果を踏まえ、試験問題冊子の在り方、各種マニュアル、入試担当者連絡協議会、その他試験実施方法について、所要の改善を図り、平成25年度以降のセンター試験における再発防止に万全を期していく。

監事が改善策を検討するよう指摘した平成 23 年度センター試験で発生した受験特別措置者の受験教科登録漏れについては、原因究明とともに種々検討した結果、一般志願者同様に、「志願票」により受験教科を申請する方法に変更するとともに、志願者及び高等学校等に対して「確認はがき」及び「受験票」に記載した受験教科等の確認を行うよう周知徹底を図った。

○ 会計内部監査

会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定め、年1回定期的に実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤り等々の発生を防止・発見するため監査担当係において会計書類の監査を実施した。

○ 会計監査法人による監査

平成 22 年度の財務諸表等に対して、会計監査人による監査が行われた。

○ 年度計画に基づき情報セキュリティ対策として以下のことを行い、中期計画に沿って順調に進んでいる。

- ・ 外部のネットワークからの不正な侵入を防ぎ各利用大学と機密性の高い情報の交換を安全に実施するため、ファイヤーウォールを設置。
- ・ 業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理。
- ・ センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施。

平成 23 年度は、事務部情報基盤システムのリース期間終了及びリプレース時に、シンクライアントシステムを導入し、より機密性、可用性、完全性の高い環境を構築し、情報セキュリティの向上を図った。

【情報セキュリティ】

・センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行っているか。

・年度計画にもとづく情報セキュリティ対策は適切である。